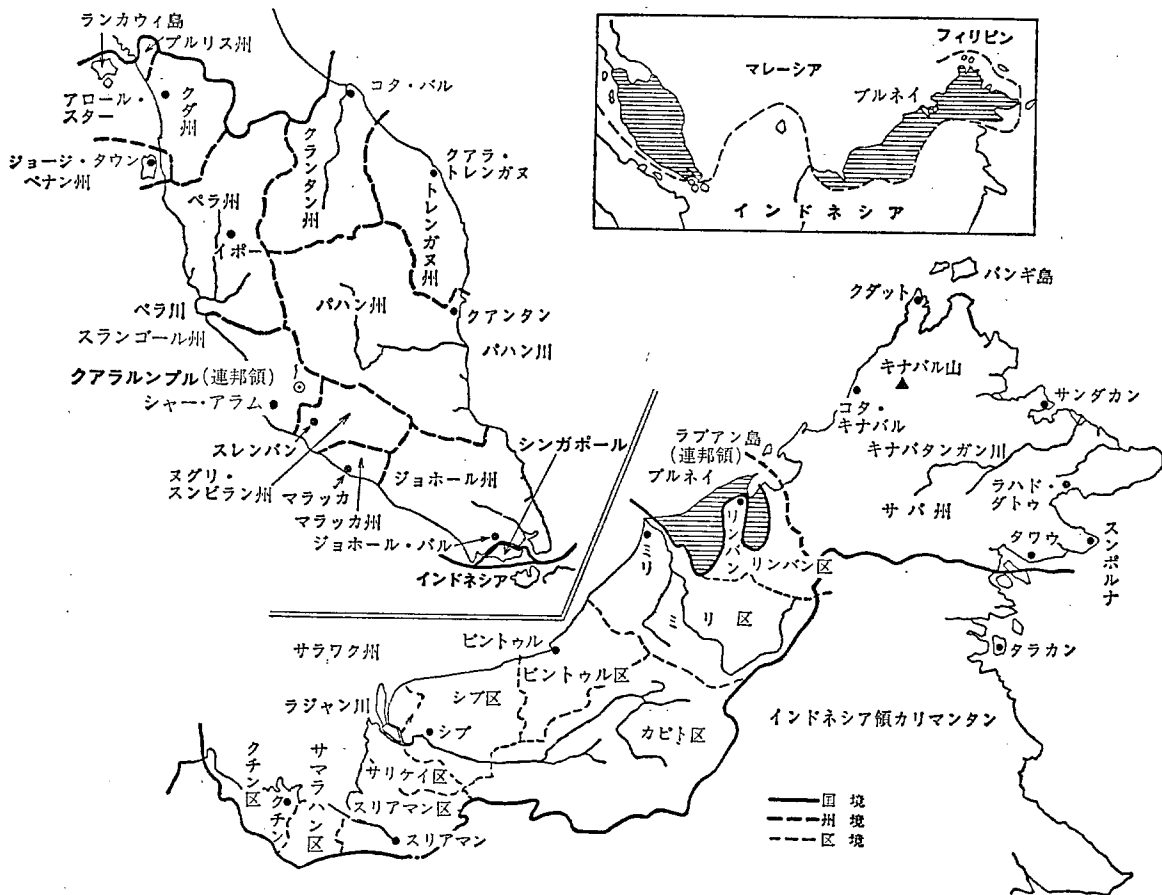


マレーシア

マレーシア

- 面積 33万km²
- 人口 1817万人 (1991年推計)
- 首都 クアラルンプル
- 言語 マレー語 (ほかに華語, タミール語, 英語)
- 宗教 イスラム教 (ほかに仏教, ヒンドゥー教)
- 政体 立憲君主制
- 元首 アズラン・シャー国王 (1989年4月26日即位)
- 通貨 リンギ Ringgit (1米ドル=2.7501リンギ, 1991年平均。
73年6月20日以降変動相場制)
- 会計年度 暦年に同じ



1991年のマレーシア

開発体制の再編成に着手

木村陸男

1991年のマレーシアでは、湾岸戦争の影響も軽微に終わり、景気が引続き過熱気味に推移する中で、従来の新経済政策に代わる全国開発政策(NDP)が打ち出された。NDPは競争原理をブミプトラ社会に持ち込むものであるが、これに対応した開発体制の再編成という課題を提起するものでもあった。

内政では、政治と経済の未分化な状態を克服する努力が開始され、マハティール政権と王族の対立に発展しつつある。さらに政権はサバ州PBS切り崩しに一定の地歩を進め、サラワク州で国民戦線の支配を確保したが、クランタン州での勢力回復では余り大きな成果を挙げるに至らなかった。

外交では、経済的勢力をまとめあげて連合を創り出し、自国の経済・社会開発を防衛するという立場から、東アジア経済グループ構想が追求され、環境問題で先進国のイニシヤチブに対抗して途上国を結集させる努力が払われた。

経済

●概況 1991年GDP実質成長率は8.5%前後に達したとみられる。前年の9.8%から若干低下したものの、なお86年半ばからの景気拡大局面が持続しており、90年からは景気過熱の状態にある。91年にも労働力、建設資材等の不足が続いた。

懸念された湾岸戦争も短期で終結したため、一部で期待された石油・天然ガス輸出価格高騰による所得移転は実現されなかったものの、その悪影響も航空運輸コストの増加、燃料輸入価格の上昇等にとどまり、輸出は全体として年後半に若干持ち直してきた。さらに、2月末の「民营化マスタープラン」と「2020年ビジョン」の発表に始まる一連の中・長期開発計画の発表や、1月と10月の2度にわたる公務員賃金引上げが、いわば成長の

熱気を煽り、88年から高度成長の一翼を担ってきた民間消費・投資の活況を持続させた。

金融政策はすでに1990年9月から引締めへ転じていたが、91年2月には金利自由化に伴い貸出基準金利が上昇、8月には全金融機関の法定準備率が引き上げられて、インフレ警戒のスタンスが堅持されている。

●湾岸戦争と対外取引 1月17日の湾岸戦争開戦に対してマレーシア経済界は冷静な反応を示した。ダイム蔵相は戦争終結を機に世界経済が反転拡大することへの期待を表明し、国内石油業界筋も今後2、3カ月の製品供給は確保していると明かしていた。世界的な原油備蓄努力と多国籍軍の圧倒的攻勢に終始した戦況にしたがって、マレーシア原油のバレル当り加重平均価格は1991年第1四半期対前年第4四半期比34.7%減の22.9米^{ドル}、第2四半期に19米^{ドル}に低下した。マレーシア政府は90年12月の経済見通しで91年の年平均原油輸出価格をバレル当り20米^{ドル}と想定しており、原油輸出でのボナンザはなかったが、経済運営に大きな困難も生じなかったと言えよう。

とはいえ、輸入中東原油に依存する発電用燃料油の1990年後半の高騰により、全国電力会社(TNB)の90/91年度(8月締め)税引き前利益は前年度比20.5%減の6億9190万^{ドル}となり、マレーシア航空(MAS)は、燃料油高騰に加えて、旅客数の減少、湾岸を迂回するルートの設定によるコスト増加等もあり、90/91年度下半期決算(3月締め)で、過去数年間で初めての2億400万^{ドル}の経常赤字を計上した。また6月半ばにカルテックス社の子会社が、クウェート再建によるプラント建設コストの上昇見通しを理由に、マラッカ製油所建設事業計画(総工費33億^{ドル})からの撤退を決めた。以上、湾岸戦争の影響は全体とすれば軽微にとどまったと

言えよう。

1991年の商品輸出額(リングギ表示)の伸びは前年の17.4%から回復して約21%になったとみられる。パーム油、天然ゴム等の農産物輸出の伸びがマイナスとなり、原油、すずが価格低下から伸び悩んだのに対して、製造業品は電気機器、通信機材を中心に30%強の伸びを達成した模様である。

輸出向け一次産品のうちパーム油については、8月に、少なくとも年30万^ト以上の長期輸入契約を結ぶ途上国に最高1億米^{ドル}までの輸出信用(返済期間は最長2年間、金利はLIBORを基礎に決定)を提供する構想が決定された。対象国に想定されたのはインド、中国、旧ソ連、エジプト、イラク等であり、このうちインド、中国とは92年初めに交渉が開始された。

電機、通信機材の輸出は東南アジア、日本市場を中心に拡大している。半導体輸出も米国市場向けが1~7月に前年同期比で-9.5%と不振だったのに対して、シンガポール、日本向けはそれぞれ52.7%、29.9%と大幅に増加した。これは、域内最終需要の拡大に加え、電子・電機産業で域内ネットワーク形成の方向で進められてきた日本、アジアNIESからの過去数年の直接投資が成果をあげつつあることを示すものとみられる。

輸入の伸びは1990年並の約30%が見込まれる。投資の好調を反映して投資財輸入は1~7月に前年同期比で61.1%の増加となり、輸入総額に占めるシェアも41.7%に達した。同期間の消費財輸入も耐久財を中心に28.3%と引続き高い伸びとなり、シェアは15.5%となった。投資財、消費財輸入はともに年内この趨勢を保ったと推定される。この結果、国際収支の経常赤字は対GNP比で前年の3.7%から91年に9.7%に急増した(『中央銀行91年年報』)。経常収支の赤字急増は投資・貯蓄ギャップの拡大を意味し、消費抑制、貯蓄拡大が中期経済運営の主要課題となったことを示している。

●長期計画の発表 政府は1991年2月27日に「民営化マスタープラン」を発表し、翌日マハティール首相が、後に「2020年ビジョン」(Wawasan 2020)と称されることになる「マレーシアの前途」と題する講演(『参考資料』参照)を行なった。

民営化マスタープランはマハティール政権が

1983年以来試験的に実施してきた民営化政策を総括し、今後の全面的な展開を行動計画の形にまとめたものである。マスタープランによれば、政府出資会社のうち246社の民営化が可能であるとして、これらの246社のうち69社(払い下げ総額35億3300万^{ドル}、従業員数7万5378人)を2年以内に民営化し、107社(同上95億7600万^{ドル}、8万520人)を3年目以降の2年間に、そして70社(52億2700万^{ドル}、4万2214人)を6年目以降に民営化することを提唱している。

1991年には主要なものだけでも郵政事業の法人化、全国電力会社の上場準備、連邦土地開発公社の入植事業の民営化計画策定等が進められた。しかし公益事業の料金設定はともかく、法人化された企業の従業員に対する特別手当の支給やマレーシア航空の事業再編成で政府介入が続けられている点が懸念される。

次に2020年ビジョンは、今後30年間に年平均7.0%の経済成長を通じて、マレーシアを、国民の統一と社会のまとまり、経済、社会正義、政治的安定、政府のシステム、生活の質、社会的・精神的価値意識、国民としての誇りと自信等の面で、全面的に発展した先進国とすることが必要であり、可能であることを説いたものである。

このビジョンで注目されるのは、今後の開発における政府の役割に言及している点である。すなわち、「政府は経済成長の法的・規制の枠組みを提供・監督し、財政・金融の健全な運営を確保し、物的インフラの開発とビジネス誘導的な環境造りに力を入れていく。経済への介入は絶対的に必要な場合に限られる」と述べている。これはとくに1980年代半ばまでの、市場への直接参加・介入によって、経済・社会的目標の達成を図ろうと試みてきた政府のあり方からの決別を意味する。

しかし現実には、政府と政党が市場の規制・監視者であると同時に参加者であるという、未分化で、政治的地位や社会的特権による経済利得を発生させやすい状態は、基本的に現在もなお引き続いているとみられる。とすればこのビジョンは単に経済政策としての民営化を位置づけただけではなく、行政府、政党からスルタン制までを包括する分野を対象とする政治改革宣言にも等しいのである。その実施がどのような展開を辿り始めてい

るかは内政の項で触れたい。

6月17日には、1970年以来のブミプトラ優先の開発政策を規定してきた「新経済政策」(NEP)に代わる長期開発政策、すなわち「全国開発政策」(NDP)をマクロ計画の形に取りまとめた「長期展望計画1991~2000年」(OPP 2)が下院に上程され、25日に承認された。NDPは2020年ビジョン実現のための開発のベースを規定したものであり、次のような特徴を持つ。

第1に、その策定は1989年に設立の全国経済諮問協議会(NECC)に委ねられてきたが、90年8月にマハティール首相が、NECCから華語教育運動代表や華人系野党代表などが脱退した以上、国民的合意の達成に失敗しており、政府はNECCの答申に拘束されることなく、独自の開発政策を策定するとして、総選挙を迎えた経緯がある。つまり一度NECCに委ねた種族間の利害調整機能を取り戻し、総選挙で勝利することで、策定の権限だけでなく内容についてもほぼ自動的に承認されるような体制を創ってしまったのである。

これに関連して第2に、NDPとNECC答申(6月26日に公表)との最大の違いは、後者が設置を勧告した開発政策実施の監視機関が前者では全く無視されていることである。

第3に、NDPは、その先行者であるNEPが掲げた二つの主要目標、すなわち種族の別を問わない貧困の除去とブミプトラの経済参加の促進を継承しているが、後者についてはNEPのようなタイム・フレームを持たないことである。すなわちNEPが1990年までに達成することを目標にしていたブミプトラの資本所有比率30%をそのまま引き継ぐが、これを特定の年までに達成するという枠組みはなく、2000年末に達成状況の見直しが必要になることになっている。そしてブミプトラ参加の手段としては資本の所有ではなく、競争力を持つ企業家の育成が重視されている。これは一方では、開発政策を、特定時点の各種族の資本所有比率に捉らわれることなく実施できるという意味で、経済成長と競争を通じてのブミプトラ企業家育成を容易にする政策である。同時に他方では、ブミプトラ参加のベースを政府が専決できることも意味するし、NDPでも維持されるブミプトラに対する利権の割当枠や特別の補助の効果を測定・評

価することを難しくすることにもなる。その分だけ政治の役割が拡大される仕組みだといえそうである。

●中期計画の発表 「第6次マレーシア計画1991~1995年」は7月11日に下院に上程された。

第6次計画では原油価格を17米^{ドル}/^{バレル}と想定し、成長率目標を7.5%(第5次計画実績は6.7%)に設定している。民間部門が成長を主導することが期待され、投資環境の改善が引続き図られ、計画期間中の民間投資は年平均8.6%で拡大する。公的部門投資は同3.0%で拡大し、インフラ整備と成長支援(R&Dや教育・訓練など)に向けられる。貯蓄・投資ギャップは期間中の累計額の対GNP比で0.8%の貯蓄不足(=経常収支赤字)となるにとどまる。製造業がGDPに占める比率は90年の27.0%から95年の32.4%に拡大する。失業率は90年の6.0%から95年に4.5%に低下し、生産性の向上に見合った新賃金体系が形成される。貧困世帯の発生率は90年の17.1%から95年の11.1%に引き下げられ、ブミプトラ商工業コミュニティの創造が優先される。さらにマハティール首相は、計画の下院上程に際して、今後数年間は外国人労働者の受入れを拡大し、同時に課徴金を課して需給の調節を行なうという構想を示した。

第6次計画については、国際収支の利益送金累計の対GNPが第5次計画期間の5.6%から4.3%に縮小するとされており、進出外国企業による再投資が進むことが想定されているとみられることを、とりあえず指摘しておきたい。

●投資・労働 1991年に工業調整法に関わる製造業直接投資の認可額は外資11.4%減、地場資本8.8%増となった。さらにマレーシア完全所有企業の認可額は119%増となり、過去2年にわたり顕著になってきた地場資本の製造業投資の高まりが反映されている。しかし申請額は、外資で対前年比48.3%減、地場資本で50.7%減となり、ともに投資意欲の減退が示されている。外資の中では台湾企業が認可額で35億4837万^{ドル}で前年同様トップに立ち、ついで日本(前年も2位)、アメリカ(同上8位)、韓国(同上7位)となり、同じ東アジアでも日本からアジアNIEsへ投資資源が移りつつある

内 政

という構造に変わりはない。

外資認可額の業種構成では、基礎金属が前年の2位からトップに上がり、石油精製が第2位となるなど、製造業川上分野での投資が高水準にある。電子電機は認可件数では引続き第1位、認可額では前年の第1位から第3位に下り、46%の減少となった。電子電機は域内分業の中で高度化を進めることがますます重要な課題となってきた。

失業率は1990年の6.0%から5.6%に低下し、とくに製造業、建設では労働者不足が依然続いている。これに対して政府は、推計20万人の不法就労外国人の登録、滞在の合法化を進めて農園、建設、家事労働の分野での労働力需給の調整を図る意向を示してきた。11月発表の92年予算では、外国人労働者の導入分野が製造業に拡大され、併せてあらゆる分野の外国人就労者に課徴金を課す案が具体化され、92年初めから実行されることになった。ただしマレーシアの外国人就労には、国内労働市場のミス・マッチの問題も絡んでいることに留意する必要がある。すなわちシンガポール(16万人)、台湾(1万6000人)、日本(不明)等への出稼ぎマレーシア人が存在している。

1991年に民間部門の平均賃金は、業種により大きなばらつきはあるものの11.7%上昇した。他方、公務員賃金は3年ぶりのベース・アップを先取りした仮払い(賃金の5%相当)がなされ、10月には仮払い分を含めて8~10%のベース・アップの概要が発表された。同時に賃金体系が従来の574の賃金表から19のマトリックス表に統合整理され、また、政府の財政状態に応じたボーナスや労働需給に応じた奨励手当の支給など、可変賃金の要素が取り入れられた。

以上の賃金動向は、前記した製造業投資の申請・認可状況と相俟って、1992年にも内需主導型の高い成長が期待されることを示すものといえよう。

外国人労働力の導入といい、公務員賃金の引き上げと制度改革といい、労働分野では第6次計画がいち早く実施に移されている。しかしこれが計画の主要な柱である人的資源開発に結びつくか否かを云々するのはなお尚早であろう。

マハティール政権は1990年10月の総選挙(連邦下院と半島部11州の州議会)で二つの成果を獲得し、新たに二つの課題を抱え込んだ。

第1の成果は、連邦下院で3分の2を超える議席を確保したことにより、経済の項で触れたように長期開発政策の策定のみならず、その内容もほとんど自動的に承認されるような体制を創ったことである。第2の成果は、46年精神党(Semangat 46)の勢力をクランタン州に封じ込めることで、1988年に政党登録を抹消された「旧」統一マレー人国民組織(UMNO)再建に大きく地歩を進めたことである。

他方、課題の第1は、総選挙を通じてクランタン、サバ両州に出現した野党政権を切り崩すというものである。この2州に限らず、州政府は開発財源調達で連邦に大幅に依存しているが、土地、森林、鉱物(石油・天然ガスを除く)、水資源の管理権と、宗教行政上の自主権を持ち、連邦政府の開発事業実施にはその同意が不可欠だからである。第2の課題は、46年精神党を陰に陽に支持したクランタン州王の政治介入への対処である。

これらの成果と課題が1991年にどのような展開を遂げたか、以下にレビューしてみたい。

●UMNOの再建 「旧」UMNOの資産(総額12億5000万*)は、1988年2月の、同党の法的適格性を否定した高等裁判所判決に伴い、内務省の公共管財官の管理下に移されていた。「新」UMNOがこれを継承するための法的要件は、党規約と党員が「旧」UMNOのそれと概ね一致することを立証することであり、それほど困難なものではない。にもかかわらず資産継承が大幅に遅れた最大の理由は、「新」UMNOがその結成を好機として、「旧」UMNOの単なる継承だけではなく、その経済活動を整理するという事業にも着手したためと見られる。

「旧」UMNOは党資産受託人(通常、党の総裁、書記長、財政部長)を通じて、マス・メディアから銀行まで幅広い事業に従事するフリート・グループや、民営化方式による南北ハイウェイ建設の受注をバネに運輸、流通への多角化を図るユナイテ

ッド・エンジニアリング・マレーシア(UEM)社等から成る大規模な企業集団を所有・支配してきた。この特異な政党—企業関係は、マス・メディア支配、プミプトラの経済参加促進、党本部ビル建設に関わる債務の返済等、その時々が必要に応じて形成、拡大されてきたが、事業や資金調達の特認可、政府事業への入札等をめぐって、汚職、利益の相反、職務権限の違法な行使などの可能性が絶えず取り沙汰されてきた。機会の平等という市場の原則には到底馴染まない関係であった。「新」UMNOは、市場の規制・監視者が同時に参加者であるという関係を、党支配下の企業集団に対する所有権を放棄することで、規制・監視者に特化しようとしたのである。これは経済の項で触れた民営化政策と共通する発想である。

1989年6月に公共管財人は「旧」UMNO所有の持株会社をハリム・サアド等のマレー人の少壮実業家に売却した。党と傘下の企業集団との直接の所有関係が切断されたのである。ハリム・サアド等は91年3月26日に、かつてのUMNO支配下の企業を、レノン社を中核とする一大企業集団に再編成する計画について、資本発行委員会の認可を得た。これと相前後して91年2月には、ハリム・サアドとの密接な関係を噂されたダイム蔵相の閣僚辞任が発表された(3月15日発令)。同蔵相は、辞任に先立ち、「UMNOはレノン社を含め如何なる営利事業も所有していない。私見では、政党は営利事業に関与すべきではない」とコメントし、マハティール首相も7月18日の下院答弁の中で同様の見解を示した。他方、アヌワール新蔵相は、就任直後、インサイダー取引等の不正に厳罰で対処するとの姿勢を強調し、7月に、会社登録官の立ち入り調査の結果を踏まえて、レノン社の再編成にはなんの不正も発見されなかったと発表した。

こうして党の営利事業を、マレー人少壮実業家が市場のルールに従って経営する企業集団として分離したマハティール首相は、8月、「旧」UMNO資産継承の法的手続きに着手すると発表した。3年余にわたるUMNO再建はようやく最終段階に入ったのである。

なおダイム蔵相辞任については次の点にも注目する必要がある。辞任は権力闘争や失政等を理由とする更迭ではなく、ダイム本人の強い希望によ

ると見られる点である。前蔵相は6月4日に平民では最高の爵位であるトゥン(Tun)を贈られ、これに先立ち5月20日にはラブアン開発公団設立特別委員会の議長、8月28日には、インドネシア、タイとの「北の三角地帯」経済開発協力事業のマレーシア側議長(閣僚待遇)にそれぞれ任命された。しかもUMNO財政部長のポストは維持している。政府と党の経済政策に対する影響力は弱まっていないとみられる。アヌワール新蔵相は経済運営を全面的に委ねられたわけではないようだ。

さらに、ダイム蔵相辞任に伴う内閣改造で、アブドラー UMNO 次席副総裁が外相に任命されたことにも留意する必要がある。アブドラーは1987年党大会で次席副総裁に選出されながらも、当時のラザレイムサ(前副総裁)連合を支持したため、国防相を解任された。しかし、「新」UMNO結成ではマハティール総裁を支持し、88年5月に次席副総裁に任命され、90年11月の党大会では同じポストに選出されたが、閣僚には任命されていなかった。今回のその閣僚復帰は、マハティール首相の後継者の地位をはほぼ確定したとみられていたアヌワール新蔵相に、手ごわい競争相手が復活してきたことを意味する。この競合関係は、両者がともにペナン州の出身であり、従来の党の慣例からすれば、一方が首相、他方が副首相という形で政権を分け合うことも難しいため、一層厳しいものがある。同時に、このような競合関係をあえて党内に持ち込んだことは、87年に心臓手術の病歴を持ち、現在66歳になったマハティール首相の政権担当意欲がなお旺盛であることを示しているともみられる。

●サバ州への UMNO 組織の拡大 マハティール政権とサバ州 PBS 政権との対立は、1990年総選挙における PBS の突然の国民線戦脱退によって頂点に達した。この対立の基底には、半島部とは異質な種族構成、同州沖合いの石油・天然ガス採掘の利益配分、急速に枯渇しつつある森林資源に代わる州開発財源の欠如、ラブアン島の連邦直轄領編入、近年のインドネシアからの不法就労者流入に対する取締りの不備、PBS関係者の急速な蓄財等、多岐にわたる問題が存在する。

この事態に対してマハティール政権は三つの方

面からまず PBS 政権の切崩しを図った。第1は警察を動員した直接的圧力行使である。1991年1月にパイリン州首相を3件の汚職容疑で起訴し、「サバ州分離独立陰謀」の加担者摘発(88年に開始)を強化して、1月に2人、5月と7月に各1人を国内治安法で拘留した。拘留者にはサバ州開発研究所理事兼州首相報道顧問(1月)と、州首相の弟でサバ財団会長のジェフェリー・キティンガン(5月)が含まれている。後者は90年1月に汚職容疑で起訴され保釈中の身であった。この圧力行使に対してパイリン州首相も、とりあえず連邦の政治的報復を非難するにとどめ、むしろ州民に平静の保持を呼びかけざるを得なかった。

第2は州財政に対する規制強化である。2月25日、ガファール連邦副首相は、国民戦線脱退の教訓を与えるため、今後サバ州政府による対外借入れには連邦政府保証をつけないと発表した。3月1日に林敬益連邦第一次産業相は、サバ州の森林資源枯渇に対処するため、連邦の木材産業公団(MTIB)が同州に事務所を開設して木材輸出の許可証発行とロイヤリティーの徴収(最終的には州の歳入となる)を担当すると声明した。これまで州政府が連邦の税関を代行して行なってきた輸出許可証の発行業務を回収し、連邦政府が輸出規制を通じて生産調整を行ない、併せて、従来不透明な部分の大きかった州政府の木材関連税収の捕捉率を高めるというわけである。

第3はサバ州への UMNO 進出である。2月21日、マハティール UMNO 総裁はコタ・キナバルで開催された統一サバ国民組織(USNO)の第23回党大会に出席、サバ州 UMNO の結成を宣言した。UMNO 最高会議は、サバ州連絡委員会の暫定議長にガファール UMNO 副総裁、副議長にマスターファ党首を任命し、USNO 下部組織の解散とその党員の UMNO 入党が決定された。サバ UMNO は UMNO 中央の強い指導の下に USNO を主体に組織されたのである。なお、同党の11人の州議員に、党籍変更の場合州議員資格の喪失を規定した州憲法が適用されるのを避けるため、USNO 本部だけはこれら11人の州議員が引続き管理することになった。

今回のサバ UMNO 結成の意義として、まず、マハティール政権が、連邦中央と直結し、しかも

サバ州に固有の政治勢力を組織したということが指摘されよう。PBSを牽制するとともに、同党が依拠するサバ州民、とくに非ムスリム・ブミプトラの反連邦感情をはぐす有力な手段を獲得したことになる。3月5日にはマレーシア華人公会在サバ州への党組織拡大を正式決定し、国民戦線は7月29日にサバ州のドゥスン系の人民覚醒党(Akar)と華人系の自由民主党(LDP)の加盟を承認、PBS包囲体制を創り上げた。これに対してパイリン党首などの PBS 党幹部は、2月2日のマハティール連邦首相との会談で USNO との州連合政権案を提案し、4月2日には、野党連合である人民戦線(GR)には参加せず連邦政府との関係修復に専念すると声明するなど、路線修正に努めた。しかし党内ではサバ UMNO 結成、国民戦線の組織拡大になびく部分と、連邦からの分離問題について州民投票を要求する部分とへの分裂が顕在化してきており、7月に、州憲法を修正して、州議員辞職後5年間の州議会選挙立候補を禁じる、組織防衛的措置を講じるにとどまった。

また UMNO はサバ進出に伴いそのムスリム政党という要素を後退させたという意義もある。サバ UMNO は、同州沿岸部のバジャウ、イラソン等のマレー系ムスリムを支持基盤とする USNO を基に結成された。しかしその党員資格は州内のブミプトラということであり、これには非ムスリム・ブミプトラは無論のこと、その両親のいずれかがブミプトラであるか、ブミプトラと結婚した華人も含まれるとされている(アミルカル USNO 次席副党首の7月30日発言)。

この入党資格は1987年3月に流産した UMNO による USNO 吸収合併の動きの中でも合意されていた(ただし華人血統のブミプトラの問題は出されていなかった)。つまり、元来タイ系マレーシア人やオラン・アスリ(半島部のオーストロネシア系住民)の入党を認めてきた UMNO 党規約が適用されたにすぎない。しかし、11月の UMNO 党大会で独自のエスニックな衣装をまとったキリスト教徒カダザンがサバ州代議員として発言するという事態が現実のものになったことの意味は大きい。それは、マハティール政権が、開発政策だけでマレー人社会を結集し、ひいてはボルネオ島のブミプトラ社会にも支持基盤を拡大できるという自信を深

めてきたことを反映するものだからである。

●サラワク州議会選挙 サバ州に隣接するサラワク州では、1月31日に州議会選挙区の境界が変更され、議席数が48から56に増やされた時から年内州議会選挙が確実視されていたが、9月6日に州議会が解散され、27、28日に投票が行なわれた。

マハティール政権は年初から、UMNOにはサラワク進出の意図はないことを確認し、前記した3月の連邦政府による木材輸出の直接規制はサラワクには適用されないことを明らかにして、州議会与党である州国民戦線(BN3)への信任を誇示してきた。

今回の州議会選挙の焦点は、ラジャン川の上・中流のイバンを基盤として1983年に結成され、ダヤク主義を掲げて州内の非ムスリム原住民の結集を図り、州政権奪取を狙うサラワク・ダヤク族党(PBDS。州では野党、連邦では国民戦線に加入)の、州国民戦線3党に対する挑戦にあった。結果は、州国民戦線が州議会議席に占めるシェアを解散時の79.2%から87.5%に増やして圧勝した。州国民戦線3党の中では、マレー＝メラナウを中心に州の沿岸部と南部の非ムスリム原住民をも支持基盤とするサラワク保守原住民党(PBB)が、州議会議席構成比を解散時の43.8%から48.2%に増やして、戦線内のリーダーシップを確保した。議席増加は1987年3月にPBB脱党グループが結成したマレーシア・サラワク人民連合党(PERMAS)の議席を完全に奪ったことが大きい。さらに都市の華人を基盤とする戦線第2党のサラワク人民統一党(SUPP)が議席構成比を解散時の22.9%から29.5%に伸ばしたことも注目される。しかし州北部の華人と非ムスリム原住民を基盤とするサラワク国民党(SNAP)の議席構成比は10.4%から10.7%にわずかに増加したにすぎない。他方、野党ではPERMASが州議席を完全に失い、ヤコブ前州首相の勢力が一掃されたことが示された。

問題のPBDSの議席構成比は14.6%から12.5%に減退した。エスニシティを基礎に州政治を再編する同党の努力が挫折したのである。これは、散在する非ムスリム原住民社会を華人の流通・木材伐採業者や、マレー＝メラナウの流通業者・州官僚が結び付けて地域社会を構成し、この地域社会

を基礎に政党が組織されるという、サラワク独自の政治構造が、1981年3月以来のタイプ政権の開発推進によりむしろ強化された結果とみられる。

●クランタン州の抵抗 クランタン州議会の39議席中24議席を獲得したPASは、同党主導の州政府を組織し、独自の州行政に着手した。総選挙直後から州とその他の地方自治体の職員の入れ替えに着手し、ムスリム女性の夜間シフト就労を禁止し、連邦政府からの現物補助である肥料配給を中断させ、1991年に入って、賭博の禁止、ムスリムに対する酒類販売の禁止、ムスリム女性のコーラン朗唱コンテストへの参加禁止(以上1月)、州内の土地開発事業入植者への土地所有権付与の決定(2月)等の、イスラム遵守と反UMNOの目的が重ね合わされた政策が矢継ぎ早に打ち出された。このうち肥料補助問題は、連邦政府が国民戦線の党章である天秤を袋に印刷した肥料の配給を強行しようとしたのに対して、州政府が配給の担当者であるプングル(地方行政の最小単位の長)をPAS支持者に入れ換えて、天秤のマーク入りの肥料の配給を阻止したものである。この結果、同州の米作に大きな影響が出たものとみられる。さらに州と地方自治体職員の入れ替えでは、イスラム教師とモスクのイمام(祈禱導師)からUMNOの支持者を排除したことが、PASの州支配維持に重要な意味を持つことになりそうである。また農地所有権の付与は、85年頃から農地共有に転換して入植者の反発を買ってきた連邦土地開発事業の行き方を否定したものであり、PAS支持の確保に貢献するとみられる。

しかしPAS主導の州政は、州議会で14議席を獲得した友党である46年精神党の勢力後退を招くという限界を持った。46年精神党内では、総選挙で「旧」UMNOの正当な継承者の地位を争って敗れたことに加え、州行政議員からプングルにいたるまでPAS優先の人事がなされたことについて、指導部に対する不満が高まり、1991年に入って脱党者の続出を招いた。これにはクランタン州の下院議員2人と州議員2人、同州およびクダ、ペナン、スランゴール州の党支部幹部などが含まれた。

とはいえ、連邦の主として財政面からの締め付

けにもかかわらず、PASと46年精神党の連携、州王の支持、州民の伝統的な反連邦感情の復合で成立しているクランタン野党政権に対する州民の支持はなお衰えてない。8月の州議会2選挙区での補欠選挙で、46年精神党はPASの支援の下にUMNOの挑戦を再度退けた。

●**国王・州王の行動規制** 1991年2月26日、マハティール総裁、ガファール副総裁、アヌワール次席副総裁、ナジブ青年部長、ラフィダー婦人部長から成るUMNO代表団が、国王に、前年11月のUMNO大会で採択された国王・州王の政治不介入を求める決議文、および、その背景を説明した党総裁書簡を提出した。同様に27日までに、9州王中6州王にそれぞれの州のUMNO連絡委員会議長(この場合各州首相)以下の代表団が、大会決議と党総裁書簡を提出した。前年の党大会決議は、党指導部が国王と会見し、憲法の下における統治者の役割に関して話し合うよう求めるというものであった。

これは1988年のUMNO分裂から総選挙に至るまでの期間に、クランタン州王が陰に陽に親族に当たるラザレイ46年精神党首を支持してきたことに対して、マハティール政権が掣肘を加えようとしたものである。さらに言えば、1983、84年に憲法修正を通じて国王・州王の政治介入の芽を摘もうとしたものの、国王・州王の反撃と党内保守勢力の抵抗により妥協的に事態の收拾を図らざるを得なかったマハティール首相が、UMNO再建を背景に、再度、挑戦するに至ったものとみられる。この挑戦を正当化するため、マハティール首相は大会直後の90年12月21日、立憲君主制の廃止を要求しない限り、君主制を批判することは自由であり、扇動法に違反しないという、新解釈を打ち出すことまでしていた。

この圧力行使に対して、クランタン、ジョホール、パハンの各州王がUMNO代表団の謁見を事実上拒否した見られるが、表立った反撃はなされなかった。4月14日、クランタン州における連邦政府代表でもあるアヌワール・ムサ連邦体育相は、総選挙以後は同州王による政治介入はないと確認している。

ところが1991年11月のUMNO党大会は、王族

の、それも政治介入より経済行為に対する批判の発言で満たされた。マハティール首相は大会冒頭の党総裁報告で、マレー人の諸王朝における個人的利益の追求と汚職がイギリスの植民地支配を招いたと論じた。これに呼応するかのように多数の代議員が木材伐採権付与、ゴルフ場等の営業認可、乗用車輸入許可書交付などへの王族の介入例を挙げ、これを踏まえて、90年党大会決議の継続実施、憲法修正等の要求を出した。従来から取り沙汰されてきた王族の利権漁りが、初めてUMNO大会の場で正面から批判されたのである。

特権的な地位を利用した王族の不正な蓄財に対するマハティール政権の批判は、市場参加者に等しく機会を保障する体制を目指すという意味で、先に触れたUMNO再建の方向と合致するものである。1991年の内政は、長期開発構想の実施開始に伴う開発体制の転換に踏み出した年ということになろう。王族側の反撃が予想される92年の事態の展開が注目されよう。

外 交

●**EAEC** 1991年にマレーシアの外交努力の大半は、当初東アジア貿易ブロックと称された提案の実現に向けられた。しかしマレーシアの構想は、執拗なまでのアメリカの反対にあった。これは当初の構想が、東アジア諸国を糾合してアメリカの保護主義に対抗する、地域の意思決定機構設立を狙いとする対決色の強いものであったこと、さらに、構想の目的と内容が短期間のうちに変わって行ったため、提案者であるマハティール政権の意図がいま一つ明瞭でなくなり、疑念を招いたことによる。

1990年12月6日に初めて明らかにされてから、91年1月7日までの期間、提案の目的はウルグアイ・ラウンド決裂の場合、アジアに独自の貿易ブロックを結成することとされた。しかしどのような性格のブロックを目指すのかについては、関税引き下げ、共通市場等の概念が並列され、曖昧であり、しかもアメリカ、カナダ、オーストラリアが排除される等、閉鎖的、対抗的色彩が濃厚であった。

アメリカがこの提案に異議を唱えないとすれば、

その推進する北米自由貿易圏構想 (NAFTA) が貿易ブロック結成の試みであることを自認することになる。さらに結成に主導的役割を荷うことが期待された日本は、日米経済摩擦の面からも、米作保護政策の面からも微妙な立場に立たされた。

12月10日、中国の李鵬首相を迎えたマハティール首相は、多数の先進国のブロックに対抗するブロックを作る案に同意を求めたが、その際、先進国のブロックは自由で公正な貿易を阻害していると断定し、欧米は東洋の諸国が先進国の地位に到達するや否や、さまざまな手段を用いてこれらの国を挫折させようとする、と非難した。

1991年1月7日、シンガポールで吳作棟首相と会談したラフィダー通産相は、吳首相の付けた三つの条件、すなわち(1)ガットの原則に合致し、(2) APECと並存し、(3) ASEANを補完する、を受け入れ、名称も東アジア経済グループ (EAEG) と改めて、シンガポールの支持を取り付けた。提案がマレーシアで十分に検討されたものでも、事前に関係各国に根回しされたものでもなかったことを示すものであった。ラフィダー通産相はこの修正案を携えて2月初めまでに残る ASEAN 4カ国の訪問を終え、少なくとも、ASEAN 事務レベル会議で検討することに合意を取りつけた。

3月4日バリ島での国際会議でマハティール首相は、ヨーロッパやアメリカと、または多国間協議の場で交渉するため、協議し意思一致を求めるための公式のグループの結成は不自然ではないと述べて、EAEGを東アジアの地域的意思決定機構として設立する方向を示唆した。これに対して翌日の会議で、アマコスト駐日米大使は「日本を取り込み、アメリカを外す仕組みは日米対立を招き、ASEANの利益にならない」と指摘して反対の立場を明確にした。

4月初めに訪日したラフィダー通産相は、日本政府の態度が不明確なものにとどまっているのを確認したに終わったが、その際、EAEGは話し合いの場であり、地理的な集まりなのでアメリカは入らないと説明した。マハティール首相の欧米先進国批判とは次元の異なる説明であった。これらを踏まえて、4月27日にマレーシアを公式訪問した海部首相は、マハティール首相との会談で、EAEGについては域内の諸国が細部を詰めた後に立場を

決定すると述べるにとどまった。

7月のASEAN外相会議は、EAEGの案をさらに検討すると声明するにとどまり、ASEAN対話のため来訪したペーカー米國務長官とマハティール首相との会談も、見解の相違を確認するに終わったとみられる。こうしてEAEG案の停滞感が強まる中で、マハティール首相は、9月のメキシコ訪問、国連総会出席の機にサリナス大統領、盧泰愚韓国大統領などにEAEG案を説明、同月末の天皇の来訪の際、アズランシャー国王が日本のEAEGにおける指導的役割に希望を表明するなどの努力が積み重ねられた。

そして10月のASEAN経済閣僚会議は、EAEGの名称を東アジア経済会議 (EAEC) と改め、事務局も持たず必要に応じて開催するだけの存在に変容させた。マハティール首相の先進国のブロックに対抗する地域機構という当初の構想は大幅に後退してしまった。

しかしアメリカは、おそらくマハティール政権の妥協の真意に疑念を持ち、11月のAPEC閣僚会議を前に日本に反対を働きかけ、マレーシアはAPEC会議に畑畑の総理府相を送って不快感を表明した。12月のマハティール首相の日本・韓国非公式訪問では、宮沢首相や盧大統領との会談でEAECには全く触れなかったといわれる。そして1992年1月のASEAN首脳会議は、EAEC案を域内経済協力に寄与しうる仕組みとしてシンガポール宣言の中で確認したものの、その実施については高級事務レベルでさらに検討すると決定した。EAEC案は事実上棚上げされたとみられる。これは、11月のチモールにおける軍の発砲事件という弱みを持つインドネシアが支持に回らなかったことが大きい。

それではマハティール政権は、アメリカの根強い反対に抵抗して何を指したのであろうか。首相は2月28日に発表された2020年ビジョンの中で、現代の国際関係における経済外交の重要性を説き、「国際経済において諸国・地域の経済をまとめあげて連合を創り出す能力を持たない国は、経済的に無防備で無力である」という理念を示している。この合従策を、東アジアの場で試みようとしたのではないだろうか。理念を追った分だけ、外交の常道を踏むことに遅れを取ったように思われる。

EAEC 構想は、他の二つの外交分野とも密接な関連を持っていた。第1はインドシナ復興への参加の問題である。EAEC 構想が想定する加盟国については画然たる案があるわけではないが、インドシナ諸国はほとんど常に言及されており、インドシナ復興を読み込んでいたことは確実であろう。1991年のマレーシア・ベトナム関係では、ヴォー・ヴァン・キエット副首相の来訪(2月)、マイ・キ国家計画委員会副委員長の来訪(3月)、アヌワール蔵相の訪問(8月)等の人事交流を通じて、石油・天然ガス採掘、ゴム産業再建、銀行再編成等における投資・技術協力が合意された。この合意に沿って、3月にはマ政府出資会社の Golden Hope Plantations 社が、ベトナム企業と合弁での食用油製油工場の建設・操業に合意し、9月には Petronas Carigali Overseas 社(マ国営石油公社の子会社)が、ベトナム南部沖合い海底油田の探査・開発で生産分与契約に調印するなど、大型案件が動き始めた。

第2に1992年6月にブラジルで開催が予定される国連環境・開発会議をめぐる、EAEC 同様の合従策が試みられた。3月、ブラジル訪問中のマハティール首相は、先進国側の森林伐採制限提案に対する共通の立場を作るために木材生産国の会議開催を提唱し、8月には、「弱い」途上国は先進国を排除して独自の会議を開く方がよく、マレーシアは自国が批判されるだけの会議には出席しないとの方針を明確にした。さらに10月7日、ASEAN 経済閣僚会議の開催に際して、首相は、環境問題を利用して途上国の経済成長を阻害するキャンペーンに共同で反撃する必要があると訴え、同月29日、国連環境・開発会議事務局長からの出席要請

に対して、「会議は積極的な成果を上げると先進国が保証する場合にのみ、マレーシアは出席する」として、先進国との対決姿勢を露にした。

●シンガポールとの関係 マハティール政権は、1月の呉首相の来訪時に、EAEC に対する支持の見返りに、シンガポールの「成長の三角地帯」構想への支持を表明した。3月に前記のバリ国際会議からの帰途、パタム島を視察したマハティール首相は、ジョホール州の共同開発について、マ・シ間の協定締結の可能性を検討すると前向きな姿勢を示したが、同時に、マ・シ・イ三国協議は中央レベルでなされるべきであるとして、ジョホール州政府とシンガポール政府の協力関係深化を牽制したふしがある。首相はこれに先立ち南タイ、スマトラ、マレー半島北部で構成する「北の三角地帯」構想の推進を決定し、その承認の下に2月に許子根ペナン州首相がインドネシア当局者との話し合いを持ち、8月にはダイム前蔵相が、「北の三角地帯」構想のマレーシア側議長に任命された。この人事について、かねてから「成長の三角地帯」構想推進につき連邦政府を代表する権限をジョホール州政府に委ねるよう要求してきたムヒディン州首相が、「成長の三角地帯」についても連邦政府スポークスマンを任命すべきだとのコメントを発表したが、年内は何の動きもなかった。「成長の三角地帯」構想は、マレーシア連邦政府とシンガポール政府、連邦とジョホール州政府の二つの対抗関係が入ることによって、円滑な実施が損なわれる恐れが出ている。

(動向分析部主任調査研究員)

KL=クアラルンプル

1月

1日トクランタン州コタ・バル市議会が、あらゆる賭博の営業を禁止。2日にはムスリムを顧客とする市内のコーヒー・ショップに酒類の販売禁止を通達。9日、同市議会は、条件付きで酒類販売を認可と修正。

トPNB社、国家投資信託(ASN)の寄付き売値を1口1.08%に設定。ASN売値は湾岸開戦直前の15日までに1.03%に落ちたが、開戦後1月末までは1.04%の水準に安定。

ト棒鋼輸入禁止を3月まで暫定的に解除と決定。

3日トDr. Maximus Ongkili(サバ州開発研究所副所長兼州首相報道顧問)、国内治安法により拘留さる。

ト馬宝山シンガポール商工担当国務相、ウルグアイ・ラウンドが失敗してもシンガポールはマレーシア提案の貿易ブロックに進んで参加するわけではない、と発言。

4日ト三洋電機、独自の地域開発貢献策「三つのダイヤモンド構想」をマ政府に提案中と発表。

5日トバイリン・サバ州首相、汚職容疑(1200万\$相当の州政府事業契約2件と2000\$の森林伐採権付与に関わる)で起訴され、同日保釈金150万\$で保釈となった。同州首相は州民に平静を保つよう要請。

トサバ州都沖合いの海賊行為で外国人12人を逮捕。

ト民主行動党(DAP)、党大会開催(2日間)。冒頭、林吉祥書記長は、このほど人民戦線(Gagasan Rakyat)の党規約起草のため委員会が設置されたと報告。大会は新人2人を含む中央執行委員20人を選出。

ト首相、ランカウイ島総合開発基本計画(1990~2005年)発表。また同島の自由貿易港の地位を見直す声明。

トラフィダー通産相、シンガポール訪問。ゴ首相、李商工相、黄外相と会談。7日、(1)シンガポールは東アジア経済グループ(EAEG)設立を支持、(2)EAEGはGATTの原則の中で機能し、不必要な貿易障壁の創設を避ける、と述べた。

6日ト首相、ダイヤモンド蔵相の留任を説得の意向と談話。

7日トラフィダー通産相、インドネシア訪問。スハルト大統領と会談。9日、インドネシア側はEAEG案を来月のASEAN高級事務レベル会議で徹底的に検討することに同意した、と述べた。

ト政府、湾岸地域に在留の国民に対し1月15日以前に帰国するよう勧告。サウジアラビアに約1000人、その他の湾岸地域に約700人の労働者、学生、主婦が在留。

8日トサブメイ・パプア・ニューギニア国防相、来訪。

10日、両国軍の要員、情報、技術の交流と施設の使用に関する覚書に調印。

トPetronas筋によれば、昨年8月の湾岸危機発生以来、バングラデシュ、インド、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タイに計410万\$の原油追加供給を約束し、韓国、セーシェルと原油・石油製品追加供給を交渉中。

トPASのファズィル党首など、バグダードのイスラム関係国際会議出席のため出発。

9日トヴェル MIC 党首、スプラマニウム前副党首と会談。10日、両者の和解を発表。

トKL証券取引所会長によれば、株式仲買会社払込資本金の下限引上げ規制について、1990年末までの期限を遵守したのは全48社中19社であり、資本再編成・増資計画を出したものの技術的要件を満たせなかった26社と、計画未提出3社について処分を検討中。

トファズィル副外相、台湾の外国人労働法の3月1日付発効にともない、約1万6700人のマレーシア人不法就労者が2月末までに帰国を命じられている、と下院で答弁。16日、MCAは、少なくとも40%は航空便予約が満杯などの理由で期限内の出国が不可能との見方を表明。

11日トマラッカ州のほぼ全域で断水。折りからの干天で1月3日より時間給水が行なわれていたが、Durian Tunggal貯水池が「突然」干上がり、給水量が通常の1億5750万\$から4800万\$(15日には3600万\$)に急減したため、州内全域で断水箇所が続出した。州政府は14日スグリ・スンビラン、ジョホール両州からの緊急送水を手配し、原因究明に乗りだし、連邦政府も15日ガフェール副首相を視察に派遣、16日に800万\$の緊急交付金を、30日にはマラッカ河沿い貯水施設建設のため2500万\$の融資を決定。給水量は27日には9570万\$にやや回復したが、その後は2月いっぱい4000万~6000万\$台に低迷。

トシンガポールのゴ首相来訪。マハティール首相との会談で、EAEG提案支持を確認。他方、マハティール首相は成長の三角地帯構想に全面的支持を表明、またタイがこのほど南タイで成長の三角地帯構想を2、3年内に実施するよう提案してきたことを伝達。

トマ外務省筋、海部首相の来訪は延期と明かす。

13日トダイヤモンド蔵相、1984年の蔵相就任時に、経済が正常に復し、かつ、有能な後継者がいれば、辞任することで首相と合意していた、と談話。15日に首相と会談。

トチェコスロバキアのカルファ首相、公式訪問。

15日トクランタン州政府、ムスリム女子従業員に6カ月以内にイスラムにしたがって服装を改めさせるよう、

州内の民間企業経営者に勧告。また、州政府女性職員の出産休暇を現行の42日間から2カ月に延長した。17日には、コーラン朗唱コンテストへの女性の参加禁止が確認された(その他の公の場での発言は禁じられない)。

16日 ▶製造業外資に対する資本参加比率等に関わる優遇措置を本年末まで1年間延長、と発表。

▶アーテット・タイ外相来訪。ハッサン外相との会談で2万^{バツ}/日の原油追加供給を要請。EAEG 提案については検討してから支持如何を決定、と談話。

17日 ▶湾岸で開戦。ハッサン外相は、「平和的解決追求の努力を継続し、戦争を終結させるよう国連安保理事会に要請する」と声明。KL 証券取引所の総合指数引け値は487.3となり昨年10月22日以来の大幅上昇を記録。

▶サバ財団持株会社幹部1人を国内治安法で拘留。

▶Petronas 社、バンク・ブミプトラの株式100%を大蔵省に売却。銀行筋によれば売値は10億^{バツ}以上。

18日 ▶ハッサン外相は下院答弁で、メッカとメディナの無防備都市宣言を OIC に提案するとの意向を表明し、イラクのクウェート侵略は聖戦とは見なしがたく、マレーシアの国連安保決議 678 号支持はイスラムの教えに反するものではないと主張。

▶Pas 下院議員、政府に湾岸の停戦・和平への措置を要請する緊急動議を提出、下院はこれを否決。

▶警察、米、英、仏、サウジの4カ国の大使館の警備を強化、反戦デモを禁止。19日、ムルデカ広場での停戦要求座り込みを排除。また林良実運輸相は半島部3国際空港が警戒体制に入っていることを確認。

19日 ▶Pas、イラクへの民間志願者派遣の運動開始。

20日 ▶Hj. Abdul Halim クラントン州副首相は、連邦政府分の肥料補助停止のため、1990/91 穀物年度に州の米は40%の減産を余儀なくされよう、との見通しを発表。

▶ラフィダー通産相、フィリピン訪問。21日、「アキノ大統領は EAEG 提案に非常に前向き」と談話。

▶マ・製造業者連盟の調査によれば、(1)半島部西岸のほとんどの工場が労働者不足に直面している、(2)他方、シンガポールだけで約16万人のマレーシア人が就労。

21日 ▶内閣改造、発表。副農相にスプラマニウム、副人的資源相にマハリングムを任命(1月24日就任)、同時にスプラマニウムは上院議員に任命された。

22日 ▶UMNO の委員会と USNO 指導者5人が会談、サバ州への UMNO 進出の日程で合意。23日、マハティール総裁は、「党はオラン・アスリとタイ血統のマレーシア国民を受け入れている以上、サバ州の非ムスリムも党員として受け入れることができよう」との見解を発表。同時に、最近サバ州でコーランの複写に州内のキリスト教徒は抑圧されているというメッセージを書き加えた文

書が配布され、緊張を煽っていると指摘。24日、ガフール副総裁は、同州の人民正義戦線(Akar)や自由民主党(LDP)に国民戦線加入を促す談話を発表。

▶New Straits Times 紙、国内石油各社は今後2、3カ月の製品供給体制を確保と報道。

▶46年精神党のクラントン州内2支部で役員5人がこのほど党の役職を辞任。

23日 ▶マハティール首相、暫定措置として公務員賃金を本年1月1日に遡り5%引き上げ、と発表。

▶首相、(1)イラクのクウェートからの撤退は望むが、イラクをでたらめに破壊することには反対、(2)イラクの撤退とパレスチナ問題は別の問題、と談話。

▶メガット・ジュニッド副内相の下院答弁によれば、国内治安法による拘留者は142人。うち共産党関係117人、宗教上の過激派5人、公文書偽造8人、スパイ・政府機密の漏洩7人、サバ分離の企て4人、モスク放火1人。

▶郵政局の民営化を閣議決定。第1段階として今後8カ月以内に法人化する。

24日 ▶ラフィダー通産相は EAEG 提案について、(1)3月に予定の ASEAN 経済、外務担当高級事務レベル会議で検討し技術的問題が解決されれば、ASEAN 首脳会議で討議するとの日程で合意している、(2)当初は ASEAN 加盟国で構成し、その後 ASEAN の隣国とインドシナ諸国が含まれることになろう、(3)マ国内で会った日本政府当局者の反応は前向きであった、と述べた。

25日 ▶中央銀行、商業銀行の基準貸出金利(BLR)を自由化と発表。ただし BLR と実際の貸出金利とのマージン規制、優先分野貸出金上限規制は継続。

▶KL の米国航空会社支店近くで時限爆弾発見(警察が除去)。

26日 ▶サラワク国民党(SNAP)党大会(3年に1度)、開催。27日の党首選挙で現職の黄金明を再選。

▶ハッサン外相、「マレーシアは、戦争がその急速なエスカレーションにより国連安保決議 678 号決議の元来の目的を超えることに困惑している」と声明。

▶ダイム蔵相、(1)マレーシア経済は短期的には湾岸戦争のショックを吸収できるが、世界経済への悪影響がタイムラグをおいて波及しよう、(2)戦争が終結すれば、世界経済は上向きに転じよう、との見通しを明かす。

27日 ▶カリル州首相以下60人のパハン州経済使節団、シンガポールを訪問。シンガポール・パハン・ビジネス協力合同委員会(仮称)設置などに合意、対シンガポール給水問題等につきゴ首相と話し合った。

28日 ▶ムダ農業開発公社(MADA)、早ばつのためクダ、ブルリスの1991/92 穀物年度の米生産量は50%減少の恐れがあると発表。

29日 ▶メガット・ジュニッド副内相の下院答弁によれば、1989年12月の和平協定以後、約50～60人のマ共党員が武器を置き、現在カムテン拘留所で更生中、この外1121人が南タイの和平村に入植。

30日 ▶ムスタファ USNO 党首ほか同党の下院議員4人が UMNO 入党決定を発表。同時に、悪用を防ぐため USNO は解散しないとの方針を示した。

31日 ▶46年精神党特別集会(非公開)、コタ・バルで開催。ラザレイ党首は、総選挙で同党を支持した政党の感情と闘争を理解するよう支部指導者に要請した模様。

▶サラワク州議会選挙区境界変更発表。従来の48区を56区に増やして再編成。次期州議会選挙から発効。

2月

1日 ▶アジズ・クランタン州首相、「西欧の東洋学者に非難の材料を与えないため、イスラム刑罰(hukum hudud)の実施を暫時控える」と談話。

▶ジョホール・バルで Pas と PRM の党員約150人が反米デモ(警察到着前に解散)。

2日 ▶米国大使館の警備員1人(マレーシア人)が狙撃され負傷。背後関係は不明。

▶Renong Bhd. 社、再編成計画発表。UEM 社株式の30.5%取得、STM 社株式の43%取得、PLUS 社株式の50%売却、船舶5隻購入、KL オプション・金融先物市場(KLOFFE)設立発起人グループに参加など。

3日 ▶ナジブ国防相、今後10年間の国軍再編成について、1993年までに緊急展開部隊を中核とする戦略師団1個創設、兵員削減(12万人から10万人へ)等を明かす。

4日 ▶マハティール首相、2日のパイリン・サバ州首相などとの会談の席上で、PBS 側が USNO との連立政権樹立の希望を表明、と語る。

▶Proton 社、1989/90会計年度で1億5890万²の黒字を計上、累積を解消。

▶延享黙朝鮮人民民主主義共和国首相、来訪。マハティール首相と会談し、金日成主席の書簡を手交、南北朝鮮統一問題に関する立場を説明、EAEG 全面支持を表明。マ首相はカウンター・トレードの可能性を示唆。

▶ベトナムのヴォー・ヴァン・キエット副首相、来訪。5日までKLで開催中の世銀シンポジウムに出席、6日から公式訪問。首相、副首相と会談。10日、離マに際し、(1)両国は経済・技術協力合同委員会設立に合意、(2)貿易協力を促進し、石油・ガス、鉱業、銀行、農業分野での投資と研修で協力を拡大したい、と述べた。

6日 ▶ファズィル副外相、湾岸戦争でシンガポールがその軍事基地の利用を米国に認めるなら、適切な措置をとる、と下院で答弁。

8日 ▶クランタン州政府、1978年以前に州土地開発公社(Takdir)入植事業に参加した約8000人を含む州内1万人以上の入植者とゴム小保有農に土地所有権を近々付与、と発表。

▶自動車販売業者協会によれば、1990年の半島部乗用車販売台数は対前年比44.3%増の10万6456台。Proton Saga のシェアは60.8%、第2位はホンダの9.4%。

9日 ▶首相、内閣一部改造を発表(3月15日発効)。蔵相にアヌワール教育相、外相にアブドラー UMNO 次席副総裁、教育相にスライマン国内産業・消費者問題相、国内産業・消費者問題相にアブ・ハッサン外相を任命。ダイム蔵相は引続き UMNO の財政部長に留まる。

▶UMNO 最高会議、(1)党クランタン州連絡委員会議長にマハティール総裁を任命、(2)党組織をサバ州に拡大し、同州連絡委員会議長にガフェール副総裁を任命、(3)国王、州王に対し、憲法と国王・州王に関する党決議を提出する代表団5人を任命(党総裁、副総裁、アヌワール次席副総裁、青年部長、婦人部長)、等を決定。

▶全国経済諮問協議会(NECC)、報告書を首相に提出して解散。

11日 ▶スチンダ・タイ陸軍総司令官はか来訪。

▶ムスタファ USNO 党首は、サバ出身者を UMNO サバ州連絡委員長に任命するとの合意にも関わらず、それ以外の者が任命されたのは理解できない、と談話。14日マハティール首相は、(1)ムスタファはサバ州 UMNO に関する我々の決定を受け入れた、(2)サバ州 UMNO を支配するつもりはまったくない、と談話。

12日 ▶ブルネイ政府、本日付で Darul Arqam を含む宗教集団の活動を禁止。

13日 ▶下院休会。

▶Petronas 社、LNG タンカー5隻の建造(39億²)でフランスの造船会社との契約に調印。

14日 ▶サバルディン文化・芸術・観光相、1月の観光客到着数は前年同月比14.8%減少と発表。

16日 ▶南ア問題英連邦外相会議、2月1日のデklaration 声明にもかかわらず対南ア制裁を維持、と発表。

▶首相、カンボン・バル地区の開発を KL 市庁に指示。

17日 ▶クランタン州 UMNO 筋によれば、同党の支持者1000以上がブングル、イスラム教師、郡議会議員の職から解雇されたという。

18日 ▶上院開会。

21日 ▶サバ州 UMNO 発足。マハティール総裁は USNO 第23会党大会の席上で発足を宣言し、ムスタファ USNO 党首を州連絡委員会副議長に任命する、と述べた。またムスタファ党首は、USNO の管理は同党の11人の州議員に委ね、最高会議は解散し、全支部・分会も2月

25日までに閉鎖する、等を明らかにした。なお、同日マハティール首相は、サバ州分離の陰謀に第3国が関与している可能性もあるとの見解を示した。

▶クランタン州政府、このほど非ムスリム州民の問題を検討する小委員会設置。23日、ヴェル MIC 党首は同党党員の小委員会参加を禁止。

22日 ▶マハティール首相は、湾岸戦争終結により中東の勢力均衡が失われ、イスラエルが大国となり、石油価格は OPEC ではなく外国勢力により支配されることになろう、との見通しを示した。

▶内閣、MAS 社に経営・行政構造の緊急な改造と国内線・国際線分離の可能性の検討を、このほど指示。

25日 ▶46年精神党のクランタン州情宣部長（マチャン支部長）ほか11人、党の役職を辞任。

26日 ▶マハティール UMNO 総裁以下5人の代表団（2月9日参照）が国王に拝謁し党大会決議と党総裁書簡を上程。同日、ヌグリ・スンビラン州で、また27日には、スランゴール、プルリス、クダー、トレンガヌの各州で、州首相以下の代表団がそれぞれの州王に拝謁、上記の決議と書簡を提出。27日現在、ジョホール、クランタンでは拝謁の日程が未定となっている。

27日 ▶クランタン州政府、宗教を政治から分離するイマムはすべて解任と発表。

▶「民営化マスタープラン」発表。首相は序文で、民営化事業により資本市場の拡大と民間部門の経済成長への寄与増加が可能になると指摘。1990年末現在で民営化された事業37件、認可済み事業18件、検討中のもの50件。また今後2年間で37の公企業・公的事業を民営化し、56企業につき民営化のための再組織・準備を行なう。

▶ナスターゼ・ルーマニア外相、来訪。

28日 ▶Malaysian Business Council（政府・財界協議会）発足。産業政策・開発問題に関するフィードバック等に当たるが、政策決定機能はない。首相と副首相がそれぞれ議長、副議長に就任、閣僚8人、官僚8人、財界人38人、マス・メディア3人、研究機関2人、労働団体1人の計62人で構成。

▶首相、MBC 初会合での講演で「2020年ビジョン」（Wawasan 2020）を発表（参考資料参照）。

▶首相、クウェート解放と湾岸での戦闘停止を歓迎と声明。

▶資本発行委員会（CIC）、新ガイドライン発表。株価収益率上限の1ポイント引上げ、上場基準厳格化等。

3月

1日 ▶マハティール首相、ジャカルタでスハルト大統領と会談、(1)成長の三角地帯の開発調整のため近く3国

の事務レベル会議開催で合意、(2)大統領は EAEG 構想を ASEAN の課題とすることを支持。

▶林敬益第1次産業相、森林産業公社（MTIB）が木材輸出ロイヤリティ徴収などを通じてサバ州の森林資源枯渇に対処と発表。2日ドンボック・サバ副州首相は原木輸出禁止の動きに憂慮を表明。13日サバ木材協会も MTIB のサバ進出は遺憾と声明。

▶上院休会。

2日 ▶Dr. M. Ongkili 無条件釈放（1月3日参照）。

3日 ▶ホテル、セメント、ガス、製鉄、製氷業に対する10%の電力料金割引を即時廃止。

4日 ▶首相、バリ島での「ASEAN 諸国と世界経済：課題と挑戦」と題する国際会議で基調講演。(1)ヨーロッパや米国と、または GATT のような多国間協議の場で交渉するための協議と意思一致の場としての公式のグループの形成は不自然ではなくむしろ理想的、(2)ASEAN 諸国は EAEG 案を理解・支持しており、今後は域外の東アジア諸国に正式に提案する、と述べた。

▶クランタン州政府、これまでに約2000人のコーラン学習教員（契約制）を解雇。

5日 ▶MCA、サバ州への組織拡大を決定。州暫定委員会議長に陳祖排書記長を任命。

▶Dr. James Ongkili、PBS に入党。

▶首相、バタム島を視察し、(1)成長の三角地帯構想に沿ってジョホール共同開発のためのマ・シ間の協定締結の可能性を検討する、(2)マ・シ・イ三国協議は中央政府レベルでなされるべきである、との見解を示した。

6日 ▶ソロモン米國務次官補（東アジア・太平洋問題担当）、議会下院で、EAEG による APEC への影響が懸念されると証言。7日 KL で、バードン・ニュージーランド貿易交渉担当相は、EAEG 支持と談話。

7日 ▶ダイム蔵相、湾岸戦争により米国が深刻な景気後退に陥ることはなさそうであり、マ経済は近い将来も上昇傾向を続け本年は7.8%の成長を維持、と談話。

8日 ▶首相の The Far Eastern Economic Review Ltd. とその前編集長に対する名誉毀損訴訟で、FEER 誌が訂正・謝罪広告を掲載することで和解成立。

9日 ▶マハティール UMNO 総裁、党最高会議後、統治者は UMNO の決議と立憲君主制維持の希望を理解している、と語った。

▶UMNO 最高会議、サバ州20支部の暫定支部長を任命（うち14人は前 USNO 党員）、1701分会設立を承認。

▶サラワク州、賭博・宝くじを廃止。

10日 ▶首相、水道事業の連邦移管を示唆。

11日 ▶ラフィダー通産相、地場産業向けに10億\$の投資基金設立を決定と発表。

12日 ▶首相、「在比米軍基地問題を話し合う用意はあるが、どの国にも基地を提供する意図はない」と談話。

▶Malaysian Shipyard Engineering Sdn. Bhd. の政府保有株式を複数の海運会社に売却、と決定。

▶政府職員からの行政効率改善案に報奨金、と発表。

13日 ▶Petronas 社、現在の20米³の原油価格水準は予測範囲内に収まっており、今後2年間はこの水準で安定しよう、との見通しを発表。

▶ダイム蔵相、証券会社の上場を10社に限ると通達。

▶ダイム蔵相、(1)UMNOは如何なる事業も所有しておらず、Renong 社も所有していない、(2)私見では、UMNO は営利事業に関与すべきではない、と談話。

14日 ▶シンガポールでマハティール首相入院の噂広まる。16日に同様の報道をした *Watan* 紙は19日に謝罪広告。

16日 ▶第184回の警察記念日式典をサバ州で挙行。

19日 ▶アブドラ UMNO 次席副総裁、ラジ前副大臣の復党を歓迎と声明。

▶サバ州議会、ムスタファの USNO 離党により州議会ウスカン区は空席になったと判定。

20日 ▶Golden Hope Plantations Bhd., ベトナムで合弁の食用油製油工場設立・操業に合意、と発表。

▶英政府、Pergau ダム建設に借款1億³供与でこのほど同意。金利0.809%、6年据置を含む14年返済。

▶マラッカ州の水不足の原因は水道局幹部が貯水池の海拔表示の水位指標を水深と誤解したためという調査結果が公表され、問題の幹部が解任された。

▶PBS のサバ州議員1名、人民覚醒運動党に移籍。

21日 ▶Abdullah Zawawi 駐インドネシア大使によれば、マハティール首相は「北の三角地帯」(Northern Triangle) 構想推進を決定しており、先月、許子根ベナン州首相が訪いして当局者とこの問題を話し合った。

▶マラッカ州水源地域に本格的な降雨。月末に給水制限がやや緩和され、4月3日に全面的に解除された。

22日 ▶Ibrahim 46年精神党青年部長(下院議員)、離党。

23日 ▶メガット・ジュニッド副内相、陳平書記長を含む共党員400人の帰国申請を処理中、と談話。

25日 ▶MAS、3月31日から北京へ、4月1日から広州へ就航、と発表。

▶価格統制品目拡大(20品目から45品目へ)。

▶クランタン州政府、森林伐採のロイヤルティ、プレミアム、登録料を35~40%引上げ。

26日 ▶KL 発のシンガポール航空117便、ハイジャックさる。27日犯人の4人のパキスタン人はチャンギ空港で射殺され、乗客・乗員123人全員が救出された。

▶マイ・キ・ベトナム国家計画委副委員長、来訪。ガ

ファール副首相との会談で、ゴム産業、銀行制度再編成、情報・通信等への技術援助、碎米輸入、MAS 増便などを要請。

▶クランタン州政府、所属政党から離党する者の州議員資格を奪う規定を州憲法に導入の意向、と発表。27日46年精神党の1州議員が離党し、3州議員が反対を声明。

29日 ▶中央銀行年報、本年のGDP 成長率を昨年実績10.2%に対し、8.3~8.6%と予測。

▶中央銀行総裁、リングの対米ドル弱含みに警戒不要と声明。対米ドルで3月29日迄に年初比2.5%の切下げ。

30日 ▶マラヤ大学副総長に Dr. Taib(次席副総長、マレー研究学科教授)任命。

31日 ▶米国通商代表部報告書、マレーシアの著作権保護は著しく改善と評価。

4月

2日 ▶PBS、人民戦線(GR)には参加せず、連邦政府との関係改善に専念、と発表。

5日 ▶中尾通産相、訪日中のラフィダー通産相と会談、米国の注目を地域に引きつけておく努力を阻害すべきではないと指摘。

6日 ▶クランタン州内の UMNO 支部に、支部内の開発事業を選定、同州連邦事務局に申請するよう指示。

7日 ▶連邦領 UMNO、住宅開発で外国企業とこのほど合弁会社設立。

▶MCA、このほど党員のクランタン州政府への協力を禁止。

▶メガット・ジュニッド副内相によれば、先月以来保護を求めアチューから半島部北部に上陸したインドネシア人計81人をベナンの警察に拘留中。

8日 ▶森林産業公社、サバ州3地点に事務所開設。

9日 ▶クダ州46年精神党議長、離党を発表。

10日 ▶大学授業料の値上げ(100~172%)を発表。

▶46年精神党のクランタン州議員1人、離党。

▶クランタン中華大会堂会長、華人社会は州政府と協力の用意がある、と声明。

11日 ▶「全国労働政策」草案につき、全国労働諮問会議専門委員会で労使双方から異議。

13日 ▶マハティール首相、オーストラリアとの関係は「buy Australian last」政策をとるほどには悪化していないと述べた。15日ホーク豪首相は、同国での昨年10月の「Embassy」と称するテレビ番組放映を契機とする両国間の外交的な争いに終止符を打ちたいと談話。19日、UMNO 青年部国際局長ほか6人が在マ豪高等弁務官と会見、「反マレーシア・キャンペーン」の中止を要求。

14日 ▶クダ州の46年精神運動党支部幹部3人、離党。

▶アヌワール・ムサ青年・体育相、クランタン州王室は昨年の総選挙以後は政治介入をやめている、と談話。

18日 ▶米国下院アジア・太平洋小委員会、マレーシアに対する軍事援助110万米^{ドル}の復活を勧告し、同時にインドネシア難民に対する第1次収容の拒否に憂慮を表明。

19日 ▶Parti China Sabah, このほど解散を決定と発表。

▶国連イラク・クウェート監視団に将校9人を派遣。

20日 ▶MCA 党員2人がクランタン州政府の非ムスリム問題協議会メンバーへの任命を受諾。

22日 ▶Dulang 油田、生産開始。

23日 ▶PBS 指名州議員、離党。

▶5カ国防空協定による空軍合同演習開始(4日間)。

24日 ▶ガファール副首相の下に国家農業大綱見直しの委員会設置を、閣議決定。

25日 ▶クランタン州議会、州憲法修正案、可決。(1)州議員が所属政党を離党または除名された場合、議員資格を失う、(2)州議員は辞職後5年間は州議会選挙への立候補資格を認められない、(3)1990年11月18日に遡り適用。

26日 ▶46年精神党クダ州シク支部役員14人、離党。

27日 ▶海部首相、来訪(3日間)。マハティール首相との会談で、(1)EAEGについて域内諸国が細部を詰めた後に立場を決定する、(2)第6次マレーシア計画の開発事業に対し引き続き資金援助を行なう、(3)ルック・イースト政策による日本への研修生派遣を現在の年500人から2000人に増員する提案に対し、要望に沿う用意がある、(4)日本の掃海艇のペナン寄港許可に感謝する、(5)日本は軍事大国となる意図はなく、また第2次大戦時の不幸な出来事を認識している、等を表明。

28日 ▶5カ国防衛協定国防相会議、KLで開催。会議は協定の適用範囲のサバ、サラワクへの拡大に原則として合意。29日から5月13日まで5カ国海軍合同演習をティオマン島沖で実施。

30日 ▶ナジブ国防相、来訪中のレイ豪国防相との会談で、両国関係改善のための具体的措置を提案。

5月

4日 ▶内閣、このほど全国電力会社(TNB)にガス発電の拡大と、燃料転換コストの吸収を指示。

▶内務省、これまでに台湾にオーバーステイし2月28日以降帰国した者の旅券7539通を一時押収。5日 MCA 発表によれば、台湾での不法就労マレーシア人のうち現在のところ200人以上が行方不明となっている。

▶ペラ州パユ区州議員補欠選挙で UMNO 候補者当選。

5日 ▶PNB, Nomura/Jafco Investment (Asia) Ltd と合弁でベンチャーキャピタル育成事業に進出。

7日 ▶スランゴール州スンガイ・ブロー新村で花火工場が爆発。10日現在で死者23人、負傷者112人、行方不明3人。政府は15日勅任調査委員会を発足させた。

8日 ▶ガファール副首相によれば、サバ州の人民覚醒運動党(Akar)がこのほど正式に国民戦線加入。

9日 ▶通産省、払込資本250万^{ドル}未満のものを含め全ての製造業企業の登録制度導入を計画中。

10日 ▶在マ韓国大使館筋によれば、韓国の対マ投資は1990年初めまでに5000万米^{ドル}に達し、今後2、3年で6億米^{ドル}に増加の見込み。

▶クランタン州議員2人、先月のクランタン州憲法修正の無効と連邦憲法違反の判定などを求めて提訴。

11日 ▶ムスタファ UMNO サバ州連絡委員会副議長、ウスカン区補欠選挙でサバ州議員に再選。

▶オザル・トルコ大統領、非公式来訪。

13日 ▶J・キティンガン前開発研究所長、サバ州分離独立の策動に関与の容疑で国内治安法により拘留。

▶ASEAN 高級事務レベル会議、3日間にわたり KL で開催。EAEG に関する作業グループ設置を決定、比提案の ASEAN 経済協定の可能性を検討。

14日 ▶ヴェラヤティ・イラン外相、来訪。15日、教育・貿易協力協定に調印。

16日 ▶クウェイル米国大統領、アジア歴訪に先立ち、「米国を排除するような取り決めは非生産的」と述べる。

▶アヌワール蔵相、被用者積立基金(EPF)の国債保有比率下限を現行の70%から50%に引下げと発表。

▶ナジブ国防相、潜水艦4隻の購入を棚上げ、と発表。

17日 ▶カルファ・チェコスロバキア連邦首相、来訪。

20日 ▶アヌワール蔵相、ラブアン開発公団設立案検討の特別委員会(委員長はダイム前蔵相)設置、を発表。

22日 ▶サラワク州クチンで1日閣議開催、「長期展望計画1991~2000年」を原則として承認。

▶マハティール首相、ラジブ・ガンディー元首相の暗殺に弔意を表明、23日国王はインド大統領に弔電。

26日 ▶マレーシア人民党(PRM)党大会、開催。

▶サバ州ペパール、トゥノム、ラノウ等で強い地震。

▶PNB 社、プミプトラ企業家育成の長期計画に着手。カリル社長によれば、今後10~15年間に約5億^{ドル}を投入、30万人のプミプトラ企業家・企業指導者を育成。

29日 ▶アナン・タイ首相、来訪。31日、ASEAN 諸国は EAEG 案を真剣に検討すべきだ、と談話。

▶タイ国境警察、クランタン州森林局長以下11人を不法な越境・木材伐採の容疑で逮捕、8人を拘留。マ政府はタイ政府に逮捕・拘留理由の説明を要求。25日、タイ政府は不起訴を確認。

30日 ▶マハティール首相、Pasir Mas=Salor 橋開通式

のためクランタン州を訪問、アジズ州首相と会談。

▶全国電力会社(TNB)、総額10億2945万\$の借款に調印。(1)Nordic Investment Bank から政府保証付きで2500万米\$, (2)31日に国内16行の借款団から政府保証なしで9億6070万\$。

31日 ▶Pas 第37回党大会, KL の党本部で開催(3日間)。ファズィル委員長, ハディ 副委員長, 2人の次席副委員長を無競争で再選。大会席上, ファズィル委員長は, 党は2020年ビジョンの目的に賛成するが, その実現はイスラムの原理を基礎とすべきである, と述べた。

▶スランゴール州政府, 非工業用地に不法に立地している627工場に6カ月以内の移転を命令。

6月

1日 ▶被用者積立基金(EPF)修正法, 発効。すべての会社は会社登録局への登録と同時に従業員数, 賃金などのEPFへの通告を義務づけられる。

3日 ▶アブドラー外相, シアヌーク殿下のカンボジア最高国民評議会議長任命を歓迎, と声明。

4日 ▶揚尚昆中国国家主席, Antara 通信とのインタビューで, 「EAEG 案は東アジアの経済協力拡大に積極的な意味を持つ」と発言。

6日 ▶ハッサン・スーダン大統領, 公式来訪。

9日 ▶米国の国際労働者の権利・教育・研究財団(ILRERF), このほど通商代表部にマレーシアに対するGSPの適用停止を要請。

▶Koding 人民党醒党(Akar)党首, 1986年にたぐまれたサバ分離の陰謀に積極的に関与したPBS 首脳4, 5人の存在を承知しており, 氏名公表の用意があると談話。

▶内閣, 全国水資源公団(National Water Authority: 仮称)の設立をこのほど決定。

11日 ▶ラザリ・マ国連常任代表, UNDP 年次報告への「人間の自由指標」導入につき, 責任も専門知識もない分野に救世主然として入り込むべきではない, と批判。

12日 ▶第154回統治者会議, 開催。

14日 ▶政府, Paka 発電所建設の不適切な管理について, 主請負の三井物産が全修理経費の負担に同意したため, 1200万\$の賠償を求める計画をこのほど放棄。

15日 ▶林敬益第1次産業相によれば, 本年4月の国家森林政策会議で, 1986~90年に半島部4州が木材伐採割当を平均で300%超過していたことが判明。

16日 ▶Caltex Trading and Transport Corporation, マラッカ州での製油所建設事業から撤退, と声明。

▶林良実 MCA 党首, (1)政府は引き続き自由化と規制緩和と政策を実施し, 国民はそれにより生じる機会を求め, 利益を享受すべきである, (2)MCA は第2次長期展望計

画(OPP 2)がその精神において, 全国経済諮問協議会の主要な提案を考慮にいられていることに満足, と述べた。

17日 ▶国会下院再開。

▶首相, 「長期展望計画1991~2000年」(OPP 2)を下院に上程。成長率目標を年平均7%に設定。首相演説によれば, OPP 2の基礎は, 「新開発政策」(NDP)であり, NDPは2020年ビジョン実現のため経済, 社会正義, 倫理, 政治発展, 行政の効率化などの面での開発のベースを定めている。NDPは貧困の除去とブミプトラの商工業コミュニティの発展により重点を置き, 社会再編成の面で民間部門への依存を高め, 人的資源の開発をより重視する。法人部門における少なくとも30%のブミプトラの資本所有と参加という目標は維持されるが, そのための時間的枠組みは設定せず, 2000年末に見直しを行なう。政府の介入をより選択的なものにとどめる。林 DAP 書記長は下院討論の中で, NDPは新経済政策の失敗を糊塗するものにすぎないと批判し, 議員に OPP 2 検討の十分な時間が与えられていないと指摘。20日, 下院は「新開発政策」の名称を「全国開発政策」(略称は NDP と変わらず)に改める動議を可決。

▶連邦土地開発公社(FELDA)1956年土地開発法令を修正し, 同公社所属13企業を株式会社に再組織し, 個別の土地開発事業に会社制度を導入する意向を発表。

▶首相, 南米3国歴訪へ。18日タヒチに立寄り, 19日から5日間チリを公式訪問。20日の講演で, 先進国の保護主義を批判し EAEG について説明。22日, 両国政府は貿易協定と経済・科学・技術協力協定に調印。25日からブラジルを公式訪問, EAEG について説明。26日, 国連環境・開発会議前に, 工業国側の伐採制限提案に対する共通の立場を討議する木材生産国会議が開催されるかも知れないと語った。30日からアルゼンチンを公式訪問。7月2日, マと今次訪問3国を結ぶ航空路線開設を提案。4日からフィジーを公式訪問。6日に帰国。

20日 ▶連邦政府, クランタン州での肥料補助凍結の解除をこのほど決定。

22日 ▶台湾, 外国人就労分野規制を緩和へ。労働問題評議会筋によれば, 雇用法を修正し, 従来の公的部門の14業種に加え, 民間の繊維, 金属, 機械, 電力, 建設産業での就労を認める。

24日 ▶半島部の大農園, 不法就労者3万5000人の雇用を認めるようこのほど政府に要請。

25日 ▶スランゴール州森林局, 不法伐採を行なった2業者の免許を停止。

26日 ▶インドネシア人不法就労者130人を送還中のバーター交易船がマラッカ海峡で商船と衝突。28日に13人, 30日に少なくとも57人が救助され, 残る65人が行方不明。

▶クランタン州政府、不法伐採容疑で4社を取調べ中。

27日 ▶大蔵省予算前対話開始。

28日 ▶クランタン州政府、15歳以上のムスリム女性のドラマ、ステージ、その他の文化活動への参加を禁止。

29日 ▶連邦政府、FELDA への補助（年額1億5000万^{マリン}）を削減、最終的には撤廃の意向。

▶KL 商品取引所、株式指数先物とその他の金融先物取引運営の申請を、このほど大蔵省に提出。

▶タイの密輸取締り部隊約30人が、国境に接したマ側パダン・ブサールの非居住区域内の市場に侵入、商品数万^{マリン}相当を押収。7月6日、アブドラー外相は、タイ政府に公式に抗議の意向、と談話。

7月

1日 ▶サバ州で国内治安法により1人を拘留。

3日 ▶クランタン州議会、国民戦線州議員2人の議席を無効とする、46年精神党提出の動議を可決。

4日 ▶サバ州議会、州議員に辞職後5年間の州議会選挙立候補を禁じる州憲法修正案を可決。

▶バンク・ブミプトラによれば、子会社のBBMB Securities Sdn. Bhd. が1989年9月～90年3月の期間に不法な取引で7200万^{マリン}の損失を負ったが、同銀行が91年3月締め決算でこれを補填する等の措置を講じた。

▶ストン・タイ国軍総司令官、マ・タイ国境総合委員会出席のため来訪。

5日 ▶サラクワ州クアラ・バラムで、木材のバージへの積込みを阻止しようとした外国人10人中8人を逮捕。

▶会社登録官、KL 市場上場企業4社の株式の不法取引でこれまでに59人から供述調書録取。

7日 ▶ガファール副首相によれば、(1)今後の連邦土地開発公社(Felda)の入植事業はFeldaの子会社が管理し、入植者は子会社の資本の49%を保有し、配当と賃金を受け取る、(2)新方式はパハン州 Selanchar の2000^{ヘクタール}で開始し、最終的には32万^{ヘクタール}に拡大、(3)既存の478事業（入植者11万9180世帯）は現行方式で管理。

8日 ▶46年精神党の Tasik Gelugor 支部長ほか200人が UMNO に入党。16日には同党ベナン州連絡委員会議長、25日にはベナン州婦人部長と同州の支部の役員が UMNO 入党を発表。

▶国家稲米公社(LPN)総裁、早ばつにより本年の米の輸入量は、前年の25万^{トン}に対し、40万～50万^{トン}になる見込み、と警告。

▶アブドラー外相、日本の国会議員使節団と会談後、EAEG案への日本の慎重な態度は理解可能、と談話。

11日 ▶首相、第6次マレーシア計画(1991～95年)を国会下院に上程。上程演説によれば、(1)第5次計画は成長

率目標5.0%に対し6.7%、失業率の6.0%への低下等の実績を挙げたが、労働力不足と賃金上昇、ブミプトラの参加の質の改善などの問題を提起した、(2)第6次計画では原油価格17米^{ドル}/バレルを想定して成長率目標を7.5%に設定、民間部門主導型の成長戦略をとり、公的部門投資はインフラ整備と成長支援に向ける、(3)今後2、3年間は外国人労働者の流入を拡大し、同時に課徴金を課する、(4)牢固な貧困の発生率を4%から2%に引下げ、ブミプトラの法人株式所有を引続き拡大し、強化し、ブミプトラ商工業コミュニティ創造を優先する、等。

12日 ▶アブドラー外相、ソ連と中国が第24回 ASEAN 外相会議にマレーシアの招待で出席、と発表。

▶ラフィダー通産相によれば、本年1～5月の韓国企業の投資認可件数27件(16億5000万^{マリン})で、日本、台湾に次ぎ第3位。

16日 ▶マハティール首相、政府とダイハツの合併で1000cc以下の小型自動車を国産化する可能性を示唆。

▶建設業界筋によれば、過去1カ月間にセメント不足が顕在化。

▶ガファール副首相によれば、政府は連邦土地開発公社、連邦土地統合・復興公社、ゴム産業・小保有農開発公社の3機関の統合案を検討中。

18日 ▶首相、UMNO による会社保有・株式取引の事実はなく、Renong 社の Dtk. Halim は党の代理人ではない、と下院で答弁。

▶ADB、工業技術開発・管理事業(総額2億6300万^{マリン})への借款1億4500万^{マリン}を承認。

19日 ▶ASEAN 外相会議、KL で開催。会議は冒頭で、カンボジア最高国民評議会を正式に承認と声明。20日、東南アジアの非 ASEAN 諸国の参加を希望し、EAEG 案を更に検討する等の共同コミュニケを発表。

20日 ▶来マ中のエルディノフ・ソ連対外経済関係省次官、一次産品、特にパーム油・同製品購入のため、マ政府に信用供与(2億米^{ドル}、少なくとも2年間)を要請。

▶会社登録官、銀行・その他の金融機関の子会社を含む全ての証券信託会社に会社法69条Aに従いその受託株式の保有者の氏名を登録官に明らかにするよう、指示。

22日 ▶ASEAN・先進国対話開催。冒頭、アブドラー外相は、(1)対話相手国の規範は必ずしも東南アジア諸国やその他の途上国に適用可能ではない、(2)ASEAN を防衛取り決めに変更することは、対抗する軍事ブロックの創設を招く、(3)東南アジアの安全保障はインドシナ諸国を地域のメインストリームに引き寄せ、カンボジア問題の総合的政治解決を実現することにより改善される、と述べた。なお、今回から韓国が正式の対話相手国(第7番目)となり、李外相が出席。

23日 ▶マハティール首相、ペーカー米國務長官と会談。席上、(1)國務長官はマレーシアが PLO との緊密な関係を活用して中東和平会議の実現に寄与するよう要請、首相はイスラエルの国連決議尊重が必要と主張、(2)首相は EAEG の目的を説明、両者は意見交換の継続で合意。

▶来訪中のエヴァンズ豪外務・貿易相は、(1)ホーク豪首相がマハティール首相宛書簡で、ABC テレビ・シリーズ "Embassy" によりマレーシアの名譽を傷つけたことを認め、死刑に関する豪政府の立場とオピニオン・リーダー交流拡大案を説明した、と談話。

24日 ▶高裁、選挙委員会の申し立てを認め、先にクランタン州議員 2 名に認めた補欠選挙禁止の仮処分を解除。

▶シンガポール訪問中のムヒディン・ジョホール州首相、成長の三角地帯構想実施で同州政府がマレーシアを代表する権限を認めるよう連邦政府に求める、と談話。

▶上院再開。

▶ガファール副首相、1960年土地収用法修正法案について、(1)修正理由は民営化の不可避性等である、(2)土地収用には適切な補償を行ない、国民は不満があれば法廷に提訴しうる、(3)土地の再収用の決定については提訴できない、(4)開発問題は政府の専決事項である、(5)収用に際してその土地の所有者が華人かマレー人か、またはマレー人留保地であるかは考慮しない、等を声明。

▶株価下落。KL 証券取引所総合指数は前日引値から 9.64ポイント下げて 601.28 となり、その後 8月16日の 541.66ポイントまでほとんど続落した(8月19日参照)。

26日 ▶ガファール副首相、インドネシアを訪問、スハルト大統領と会見して首相書簡を伝達。

27日 ▶ペナン州議会補欠選挙で国民戦線候補者が当選。▶首相は、オーストラリア政府が「報道の自由」をその論拠とし続けるべきではない、と談話。

▶イラク駐マ大使、マ国営通信社会長宛書簡で、国連の経済制裁解除への助力をマレーシア国民にアピール。

28日 ▶MCA 第30回党大会開催。大会は、(1)2020年ビジョンおよび全国開発政策(NDP)を支持、(2)NDP 実施をモニターする党委員会の設置を要請、(3)華人文化センター設立を支持、等を決議。

▶ジョホール州 Gelang Patah 付近の村で、シンガポールからと見られる砲弾 2 発が爆発。8月1日、マ外務省は劉駐マ高等弁務官を呼んで憂慮を表明。10日、シ国防省筋はシンガポールからの発射はありえないと談話。

29日 ▶国民戦線最高会議、サバ州の人民覚醒党(Akar)と自由民主党(LDP)の加盟を承認、サラワクのマレーシア・サラワク人民連合(Permas)の加入申請を却下、トレンガヌ州のイスラム社会集団党(Ikatan Masyarakat Islam)の申請について決定を延期。

30日 ▶Amirkhar USNO 次席副党首によれば、その父か母がプミプトラであるか、プミプトラと結婚したサバ州の華人は同州のプミプトラの地位を申請できる。

▶下院、土地収用(修正)法案等を可決して休会。

8月

1日 ▶ASEAN 情報相会議、開催。

3日 ▶アヌワール蔵相によれば、(1)先週首相は、プミプトラ企業家育成のための国家企業家開発公社(PUNB)設立案を承認、(2)PUNB はプミプトラ投資基金(YPB)の出資 2 億^{マリン}で設立、(3)とくに中小企業の分野で能力のあるプミプトラを特定し、研修を行なう。

▶民衆政治運動党(GRM)第 20 回党大会、開催。4日、土地収用法および全国開発政策(NDP)の実施状況をモニターする二つの専門委員会設置などを決議。

▶首相、ブルネイを非公式訪問。4日帰国して、国境確定問題も話合った、と述べた。

7日 ▶ブッシュ米大統領は、アブトゥル・マジド新駐米大使の信任状提出に際して、(1)両国は人的資源開発と市民の自由の改善、自然環境保護の重要性の認識、インドシナの亡命希望者の窮状に対する人道的関心を共有しており経済開発の成功例である。(2)米国は地域協力推進のため APEC の成功に努力している、と声明。

▶上院休会。第 6 次マレーシア計画、長期展望計画を承認し、土地収用(修正)法案など 16 法案を可決。

▶スランゴール州政府は、パトゥ・アランの陥没事故(7月6日)で、住民を 10 年間で移転させると決定。

8日 ▶政府、パーム油の大量・長期契約輸入途上国に最長 2 年の輸出信用を供与、とこのほど決定。

▶陸副蔵相、9月1日から金融会社とマーチャント・バンクの定期預金受け入れ規制を緩和し、金融会社の資本市場参加条件を緩和、と発表。

▶全国労働諮問会議、全国労働政策案を承認。

9日 ▶MCA と DAP、「政治的寄生者は誰か？」との 2 党間討論会を KL の中華大会堂で開催。

▶Sultan Abdul Aziz Shah 発電所第 3 期建設工事と関連電力供給事業を民営化、と発表。

12日 ▶プミプトラ銀行とマラヤン・バンキング、貸出基準金利を 0.25% 引き上げ、と発表。

▶人民進歩党(PPP)党首に麦漢錦上院議員再選。

13日 ▶モギー建設相、チュラス有料道路の料金を 50~75% 引き下げ、9月15日から料金徴収再開、と発表。

14日 ▶中央銀行総裁、(1)銀行、金融会社の法定準備率を 6.5% から 1% 引き上げ、(2)自動車購入ローンの融資条件を引締める、の 2 点を発表。

▶セメント輸入税(50%)の即時撤廃を発表。15日には

セメントとクリンカーの輸出規制が解除された。

15日 ▶クランタン州議会補欠選挙の国民戦線候補者2名、補欠選挙取りやめの仮処分を申請。

16日 ▶首相、地球サミットについて、(1)「弱い」国は独自の会議を開き先進国を排除する方がよい、(2)マレーシアは自国が批判されるだけなら出席しない、と談話。

17日 ▶ガファール副首相、ビドン島のインドシナ難民キャンプの閉鎖に着手と発表。

▶マレーシア・イスラム青年運動 (ABIM) 大会。Dr. Siddiq Fadil 会長が辞任、19日、後任に Dr. Muhammad Nur Manuty 国際イスラム大学学生部長を選出。

19日 ▶ソ連でクーデター。KL 証券取引所総合指数は前日引値の541.66ポイントから一時57.84ポイント暴落したが、その後505.47ポイントまで持ち直して引けた。20日、マハティール首相は事態を注視と談話。23日、ゴルバチョフ大統領の無事と職務再開を欣快とする旨の書簡を駐マ・ソ連大使を通じて送付。

▶46年精神党のクランタン州マチャン区選出下院議員とその支持者約400人が UMNO に復党。

20日 ▶ベトナム訪問中のアヌワール蔵相、ヴォー・ヴァン・キエット首相と会談。

▶東京ガスと三井物産、半島部の都市ガス供給事業で Petronas 社と合併設立に合意。

22日 ▶高裁、前クランタン州議員2名の訴えを認め、入党申請書提出や党費納入の事実が立証されないため、両名は46年精神党の党员ではなかったと判定。

24日 ▶クランタン州議会補欠選挙で46年精神党が2議席共に確保。

26日 ▶ガファール副首相、経済使節団を率いてクウェート訪問。30日からイランを、9月2日からトルコを公式訪問。

28日 ▶マラヤ鉄道、10月1日から旅客運賃を5~15%値上げ、と発表。7年ぶりの運賃値上げ。

▶内閣、「北の三角地帯」経済開発協力事業のマレーシア側議長にダイム前蔵相を任命 (閣僚待遇)。

▶国際天然ゴム機構 (INRO)、17カ月ぶりに市場に買い介入。

29日 ▶UMNO 最高会議、プミプトラ参加の質を向上させる手段を討議するため12月に第3回プミプトラ経済会議を開催するよう政府に要請する、等を決定。

31日 ▶独立記念日。式典のテーマは2020年ビジョン。

▶ナジブ国防相によれば、政府は開発促進のためラン・ラヤン環礁に滑走路建設を計画。

9月

1日 ▶バンク・プミプトラ、貸出基準金利を0.6%引き

上げて8.6%に。

2日 ▶シンガポール空軍のF5-E ジェット戦闘機1機が、ジョホール州のゴルフ場造成工事現場に墜落。

3日 ▶マハティール首相によれば、(1)KL から70kmの spans 郡に総工費200億で新国際空港を建設する。

▶政府、クアラルンプール・タワー建設で趣意書に調印。

5日 ▶警察、帰国後もイデオロギーを放棄しなかった前マ共党员9人を拘留。8日の特別捜査局長談話によれば、9人は、これまでに帰国を申請したマ共党员約400人のうち先月無条件で帰国を認められた13人の一部。

6日 ▶サラワク州議会解散。

▶国王夫妻、訪中。マレーシア元首の訪中は初めて。12日から韓国を訪問し、17日帰国。

9日 ▶Petronas Garigali Overseas Sdn. Bhd. 社、ベトナム南岸沖海底油田探査で生産分与契約に調印。

▶アブドラー外相、非同盟運動は国連環境・開発会議で共通の立場をとることに合意、と談話。

11日 ▶総理府イスラム問題局長、政府省庁の構内での Darul Arqam の集会、その他の活動を禁止、と発表。

12日 ▶アブドラー外相、政府はこのほどバルト3国の承認を決定、と談話。

▶インドネシアとの2重課税防止協定に調印。

▶アヌワール蔵相、MUI 社による Inter-Pac 社株の公開買付けを認可と発表。その直後に Inter-Pac 社の V・タン社長はすでにその持株を51.03%にしており、残りの株式について引き取りに応じると発表。13日、MUI 社は一部公開買付けに変更。

13日 ▶MIC 党大会開催。役員選挙でウェル党首推薦の次席副党首候補3人、中央執行委員候補5人が当選。

14日 ▶サラワク州議会選挙、立候補届出日。同州国民戦線が対立候補無しで2議席獲得。

16日 ▶ゲインコブ・ナミビア首相、来訪。

17日 ▶マハティール首相、メキシコ訪問 (6日間)。サリナス大統領主催の晩餐会で北米自由貿易協定 (NAFTA) に懸念を表明、EAEG について説明。

21日 ▶46年精神党、KL で党大会開催。

23日 ▶州首相会議、全国水資源公団 (NWA) 設立案に、森林資源に関わる一定の条件をつけることで合意。

24日 ▶マハティール首相、ニューヨークで盧泰愚韓国大統領と会談。同日、国連総会で演説。国連の民主化を訴え、EAEG について説明。

▶サラワク州政府、ラザレイ46年精神党首に対して選挙期間中の入州を禁止。

27日 ▶サラワク州議会選挙投票日 (28日まで2日間)。与党連合の国民戦線 (BN3) が56議席中49議席を獲得。

29日 ▶PBDS、サラワク州与党連合に無条件で復帰を

求めると決定。30日、タイブ州首相は、州国民戦線加盟党の見解をまず求めるが、裏切られぬようにと忠告してくれる者もいる、と談話。モギーPBDS党首は10月1日、タイブ州首相に謝罪する用意があると声明。

30日 ▶天皇、皇后、マレーシア訪問。歓迎晩餐会でアズランシャー国王は、(1)日本がEAEGで指導的役割を果たすことを希望する、(2)「過去にこだわるのではなく、改めて将来の平和的な協力を展望するという精神で両陛下を歓迎する」と述べ、天皇は、日本が「不幸な戦争の災禍を再び繰り返すことのないよう平和国家として生きる決意」を基礎に、「終戦以来東南アジア諸国と新たな友情を築くためたゆまぬ努力を払ってきた」と挨拶。

10月

2日 ▶ジョホール州政府、Desaru International Resorts Sdn. Bhd. 社に貸与した土地1742ヘクタール等を回収。

4日 ▶ヴェル・エネルギー・通信・郵政相によれば、マレーシアは1995年迄に独自の通信衛星打上げを計画。

5日 ▶マハティール首相、歴代首相で初めてトゥンク・アブドゥル・ラーマン学院の卒業式に列席。

7日 ▶ASEAN 経済閣僚会議、KLで開催。冒頭、マハティール首相は、(1)環境問題を利用して経済成長を阻害するキャンペーンに、協調して反撃する必要がある、(2)国際間の貿易交渉における発言力拡大のため、東アジア諸国と緊密に協力するべきである、と述べた。8日、会議は、(1)現行のASEAN 特惠貿易取決め(APTA)の改善、EAEG案、共通効果特惠関税取決め(CEPT)案、成長の三角地帯構想、ASEAN 自由貿易地域設立(AFTA)案、ASEAN 経済協力協定(ATEC)案等を検討し、これら各種のイニシアチブを実施するための枠組み組決めを1992年に調印することに合意、(2)EAEGの名称を東アジア経済会議(East Asia Economic Caucus: EAEC)と変更し、必要に応じて開催する、等を盛り込んだ共同コミュニケを発表。

▶第1回マレーシア・インドネシア 合同委員会、KLで開催。11日、閣僚会議(2日間)を終えたアブドラー外相は、(1)両国はシンパダン、リジタン2島の領有権問題に関する友好的な対話の継続で合意、(2)アチューからの難民約100人に帰国を説得、と談話。

9日 ▶英連邦蔵相会議、KLで開催。

▶ASEAN-米通商代表部会議、KLで開催。カラ代表は共同記者会見で、(1)EAEC案に非常に積極的に留意する、(2)地域への米国のコミットメントはAPECへの強い支持に明瞭に反映されている、と述べた。

▶シンガポール港公団発行の月刊誌によれば、同公団はバトゥ・プター島の燈台とレーダーの維持管理のため、

ヘリ・パッド建設を計画中。

10日 ▶保健省、カリマンタンの森林火災による煙霧について、喘息・慢性肺疾患の患者、児童、幼児、老人に外出時の露出部の洗浄、嗽、医師との相談等を勧告。なお、イポー空港は9月29日から10月14日まで閉鎖された。

12日 ▶公務員賃金改善案発表。首相は全国合同協議会(職員側)役員との会談の席上、(1)本年1月発表分を含めて8~10%の賃上げを1989年1月1日に遡り実施(年間賃上げ額11億2000万^{リンギット}、差額17億8000万^{リンギット}) (2)賃金に関わる従来のA~Dの4種類の分類を上級管理職、行政・専門職、補佐職の3分類に簡素化し、574の賃金表を19のマトリックス賃金表にまとめる、(3)公務員の民間流出を防ぐために労働需給に応じて奨励手当を支給、などを発表。官公労組会議は新制度の受入れを決定。

14日 ▶首相、16日からの英連邦首脳会議出席のため、シンバプエ訪問。

▶サイド・ハミッド総理府相、弁護士会が一定の行事に最高裁長官を招待しないのは未熟さを示す、と批判。さらに29日首相は、弁護士会が世界中でマレーシア司法府のイメージを汚したことをまず認めるべきだと談話。

16日 ▶ニボン前ソククラ知事、6月30日のタイ武装兵士による国境パダン・ブサル側市場への侵入につき、タイ政府を代表してブルリス州王に謝罪。

17日 ▶林亜礼人的資源相によれば、内閣は10月9日に、外国人労働者の雇用について、(1)永住者は労働許可書なしに就労できる、(2)不法就労者の登録期限をさらに6カ月延期する、(3)製造業の外国人雇用は熟練・半熟練労働者、技術・専門職に限る、(4)サービスとその他の部門では、雇用者が国内労働者採用が困難なことを証明し得ない限り、外国人の就労を認めない、等を承認。

▶マハティール首相はホーク豪首相と会談後、(1)ホーク首相が豪州の報道機関の反マレーシアの嘘を否認する声明を出す約束、(2)両国関係は正常に復帰、と談話。

18日 ▶ラフィダー通産相、一定業種の株主資金250万^{リンギット}未満の企業に外資資本参加規制を導入の意向と発表。

19日 ▶警察、モハメド・ナシール UKM 教授ほか3人を不法公有地占拠者の強制退去に抵抗した罪で拘留。

21日 ▶下院再開。

▶世銀、Paka 発電所事業に対する借款5億4000万^{リンギット}を承認。

▶来訪中の米太平洋軍最高司令官C・ラーソン提督、(1)南沙領有権問題は地域の問題であり、米国は介入しない、(2)比からの撤退に伴い米・マ両政府はルムットでの米軍艦船の修理・改装の可能性の検討に合意、と談話。

23日 ▶マハティール首相、タンザニア公式訪問。

24日 ▶アヌワール蔵相、一部の銀行による低コスト住

宅への融資中止について中銀に調査を指示。25日、陸副蔵相は住宅ローン金利上限引上げの噂を否定、26日、ジャファール中銀総裁は、金融機関に対する銀行間ネット借入れ規制(預金の20%)をこのほど撤廃、と発表。

25日 ▶メガット・ジュニッド副内相、不法就労のインドネシア人メイドを本国送還のため12月31日までに内務省に引き渡し、送還までの費用を支払わなければ、雇主を起訴すると談話。11月10日、ガファール副首相はこの手続きを、不法就労の大農園・建設労働者とメイドは1992年6月30日までに正規の書類を本国または在マ大使館で取得し、マ出入国管理局で登録すると変更、と発表。

28日 ▶来訪中のストロング国連環境開発会議事務局長、ガファール副首相と会見し、来年6月ブラジルで開催予定の会議へのマハティール首相の出席を要請。29日首相は、会議で積極的な成果を挙げると先進国が保証する場合にのみ、マレーシアは出席するとの立場を表明。

11月

1日 ▶アヌワール蔵相、1992年予算案を下院に上程。歳入355億800万^{リンギット}(前年当初比17.4%増)、經常支出339億2500万^{リンギット}(同16.8%増)、開発支出115億2200万^{リンギット}(同33.4%増)。新規の創始産業への法人税免除の廃止、投資税控除・輸出実績への減税・輸出控除等の適用範囲の制限、外国人就業者課徴金(職種により年360~2400^{リンギット})の導入などを提案。

3日 ▶ジャファール中銀総裁の北部大学(UUM)での講演によれば、中銀の今後30年間の主要なアプローチは、営利至上的な者による銀行資本の相当部分の所有抑制、証券取引委員会(SEC)設立、構造的な規制緩和と自由化、全面的なイスラム銀行の設立の4点。

6日 ▶ライス・ヤティム(46年精神党結成の主要メンバー)このほど離党。

7日 ▶UMNO 青年部、婦人部大会開催。

▶渡辺外相、EAECが米国を排除する限り、日本の参加の可能性は薄い、と示唆。6日にはペカー米国務長官が書簡を送付して、日本政府にEAEC不参加を要請していたと見られる。

8日 ▶UMNO 党大会、開催。大会で発言したほとんどの代議員から、王族所有財産調査のための委員会設置、1990年党大会決議の実行、必要があれば憲法を修正、等の要求が出された。大会は党規約修正案、経済決議を採択、党総裁報告を了承。10日、マハティール総裁は総括討論で、疑わしい意図を持つ個人または集団により立憲君主制が変更されたり利用されるのを望まないからこそ、大会でこの問題を公然と議論した、と指摘。

▶高裁、選出時の党籍を離脱する州議員の議員資格を

剝奪するクランタン州憲法修正条項は、結社の自由を制限する権限が連邦議会にしかないため、部分的に無効と判決。被告の同州議会と議長は最高裁に上告。

▶日本の中小企業金融公庫、KL に事務所開設。

11日 ▶ランカウィ島国際航空・海事博覧会(Lima '91)、開催。首相は、同島に臨時執務室を設置。

13日 ▶ベルーのアルベルト・フジモリ大統領来訪。両国は経済・科学協力協定と両国中央銀行間の2国間貿易決済取り決めに調印。

▶ソウルのAPEC閣僚会議出席中のサイド・ハミット総理府相は、マレーシアが自分を派遣することで代表団の格を下げたわけではない、と談話。

▶マ国軍少佐2名を国連カンボジア先遣部隊に派遣。

14日 ▶メガット・ジュニッド副内相、2週間前の閣議で、マ国民の南アフリカ訪問禁止解除を決定と発表。

16日 ▶8月の補欠選挙で当選した46年精神党の2名の州議員が、州議会議事への参加を禁じた高裁の仮処分(本日決定)にもかかわらず、議員就任宣誓。

18日 ▶株価急落。11月22日のウォール・ストリートでの2年ぶりの急落を受けて、KL 証券取引所総合指数が528.60に17.14ポイント(3.14%)下落したが、19日には535.64に小戻した。

19日 ▶黄金明シンガポール大統領、来訪(4日間)。

20日 ▶ベトナム難民52人がトレンガヌ州ピドン島収容所を離れ、同島は30日に連邦から州政府に返還された。

21日 ▶ガファール UMNO 副総裁は、「君主制廃棄の要求は扇動法違反だが、単なる統治者批判は違反にはあたらない、というのが党の見解である」と談話。

22日 ▶46年精神党、Hj. Mazlan Dtk. Harun と Hj. Fahami Ibrahim を除名。ともにスランゴール州の同党支部長。

24日 ▶Naval Dockyard Sdn. Bhd. 社会長、米太平洋艦隊の艦艇修理引受けを前提とするルムット軍港整備計画の存在を確認。12月5日のナジブ国防相下院答弁によれば、政府の米国に対するルムットの海軍施設利用提案は経済的なものであり、内政介入には厳しく対処。

▶エンコモ・ジンバブエ第2副大統領、来訪。

25日 ▶首相、G15会議出席のためベネズエラ訪問。27日、ベネズエラとの貿易協定調印に立会い。同日、G15会議冒頭、地球的規模の意思決定過程にも民主主義をあらしめるべきである、と述べた。12月2日からセント・ルシアを公式訪問し、6日帰国。

▶意識覚醒運動(Aliran)結成以来の会長 Dr. Chandra Muzaffar が辞任、後任に Dr. Ariffin Omar 理科大学歴史学講師を選出。

▶Petronas 社、LNG タンカー購入のため56億3000万

の借款取入れに調印。

26日 ▶PAS, ムマリ事件記念集会を同村で開催。

29日 ▶ブミプトラ投資信託 (ASB) の1991年の配当を8.5%, ボーナスを4%と発表。

▶政府, 有毒廃棄物の国際移動と処理に関するバーゼル協定への参加をこのほど決定。

▶MUMB社, Berjaya Group Bhd. 社株の一部公開買収を取り下げ。

30日 ▶クランタン農民組織庁, 連邦政府の肥料補助を地区(Mukim)開発監督官の認可等を条件に再開。

12月

2日 ▶郵政局, 全職員に民営化に伴う賃金体系選択用紙を配布。16日, 同局の民営化労働者行動委員会筋によれば, ほとんどの職員が新賃金体系を選択した模様。

5日 ▶総理府社会経済調査局, 2020年ビジョン全国セミナーを開催(3日間)。

8日 ▶ガフェール副総裁, イスラム会議機構(OIC)出席のため, セネガル訪問。15日からはマルタ訪問。

9日 ▶Pernas Sogo Sdn. Bhd., 1億5000万米ドルの借入れに調印。協調融資はラブアン島で組成された。

10日 ▶保険局長, PanGlobal Insurance社の役員を解任, 経営権を接収。

▶マハティール首相, ロシア, ウクライナ, 白ロシアの3共和国を現在承認する必要はないが, 将来関係を持つことになろう, と談話。

11日 ▶馮鎮安副教育相, 大学教授, 準教授の定員廃止・昇進機会の拡大を含む賃金表を来年から導入と発表。

▶クレジット・カード発行の規制強化を閣議決定。

12日 ▶林良実運輸相, スパン新国際空港建設はGEC社と丸紅を主体とする日・英企業チームが担当, と発表。

14日 ▶半島部ガス利用第2段階(PGUⅡ), 操業開始。首相によれば, (1)1995年迄に発電の液体燃料依存は現在の42%から5.5%に低下し, 天然ガスは23%から75%に拡大, (2)ガス転換により2000年までに180億ドルを節約。

▶マラッカ州議会Serkam区補欠選挙で国民戦線(UMNO)候補が当選。

▶タイの武装兵隊数名が20日までに3回にわたりマ側パダン・ブサールのマラヤ鉄道敷地に侵入。22日には国境のタイ側から発砲。事件後, マ政府は警察野戦部隊50人を付近一帯の警備のため配置。27日, アブドラー外相は, 問題を次回のマ・タイ合同委員会に提起, と談話。

16日 ▶上院再開。

▶首相, マーストリヒト協定につき, ECがフォートレス・ヨーロッパとなる可能性は常に存在とコメント。

▶本日付けNew Straits Timesによれば, KL証券取引所への上場は2部を含め先週末現在で35銘柄, 本年中に39銘柄となり, これまでの最高となる模様。

17日 ▶林亜礼人の資源相, 製造業者は労働者不足とそれによる生産の混乱を証拠付ける等の条件を満たせば, 外国人労働者の雇用を1月2日から申請できる, と発表。

▶首相, マ・日合弁での1000cc未満の小型車製造事業の実施はほとんど確実, と談話。ダイハツ自動車とそのマレーシア販売会社, およびPNB社が参加を予定。

▶ラフィダー通産相によれば, 政府はこのほどMalaysia Technological Development Corporation (MTDC)の設立を認可。ベンチャー・キャピタル投資会社で, 政府が30%を出資, 筆頭株主となる。

19日 ▶クダー州議会Jerlum区補欠選挙で, 国民戦線(UMNO)候補者が当選。

▶駐カンボジア大使, 信任状をシアヌーク最高国民評議会議長に提出。

21日 ▶製造業者協会(FMM)の最近の調査に回答した150社の労働者不足は, 現在少なくとも1万人, 1992, 93年には少なくとも1万5800人になる見込み。

23日 ▶首相, ポール・キーティング豪州新首相に祝電。
▶Tenaga Nasional Bhd., 1990/91年度に税引き前利益6億9190万ドルを計上。

24日 ▶訪日中のマハティール首相, 宮沢首相を表敬訪問。会談で, ODAの条件を被援助国の1人当たり国民所得に結びつける世銀のガイドラインに従わぬよう要請。

▶中銀, クレジット・カード発行のガイドライン発表。

▶下院休会。

26日 ▶首相, 韓国を非公式訪問。28日盧泰愚大統領との会談後, 韓国や日本にEAECへの支持工作にきたわけではない, と談話。

30日 ▶PLUS社, 南北ハイウェイほか3本の幹線道路の重量車両通行料金を1月1日から20%引上げと発表。

31日 ▶上院休会。1992年予算のほか, 法律職法案, 国会議員(報酬)修正法案など21法案を可決。

▶主権国家連合(CIS)とその11共和国を承認。

▶ゼイナル MTUC 委員長, (1)12月20日に, 製造業への外国人労働者導入に不満を表明し, 会見を求める書簡をガフェール副首相に送付, (2)同部門には労働力不足がないことを証明できる, (3)外国人労働者への課徴金を月額250ドルに引き上げるよう政府に要請, と談話。

参考資料 マレーシア 1991年

- 1 国家機構図
- 2 連邦政府閣僚名簿
- 3 サラワク州議会選挙結果
- 4 「2020年ビジョン」

1 国家機構図



(注) 各省の主管事項中、司法省のみ主要部局名、〔 〕内は、主管する法定公社・公団・政府関連会社。

㊦ 連邦政府閣僚名簿 (1991年末現在)

[大臣]

- 首相 Datuk Seri Dr. Mahathir Mohamad
<UMNO>
- 副首相 Abdul Ghafar Baba <UMNO>
1. 内務省 (Dr. Mahathir Mohamad)
 2. 司法省 Syed Hamid Syed Albar <UMNO>
 3. 農村開発省(旧国家・農村開発省)¹⁾
(Abdul Ghafar Baba)
 4. 総理府 Datuk Abang Abu Bakar Mustapha
<PBB>
(Syed Hamid Syed Albar)
 5. 運輸省 Datuk Seri Dr. Ling Liong Sik <MCA>
 6. エネルギー・通信・郵政省
Datuk Seri S. Samy Vellu <MIC>
 7. 第一次産業省
Datuk Seri Dr. Lim Keng Yaik <GRM>
 8. 国防省 Datuk Seri Mohamed Najib Tun Razak
<UMNO>
 9. 公共事業省 Datuk Leo Moggie <PBDS>
 10. 通商産業省 Datuk Seri Rafidah Aziz <UMNO>
 11. 教育省 Datuk Sulaiman Daud <PBB>
 12. 人的資源省(旧労働省)
Datuk Lim Ah Lek (MCA)
 13. 大蔵省 Datuk Seri Anwar Ibrahim <UMNO>
 14. 公企業省 Datuk Dr. Mohamed Yusof Nor
<UMNO>
 15. 青年・スポーツ省
Haji Annuar Musa <UMNO>
 16. 文化・芸術・観光省(旧文化・観光省)
Datuk Sabaruddin Chik <UMNO>
 17. 情報省 Datuk Mohamed Rahmat <UMNO>
 18. 外務省 Datuk Abdullah Badawi <UMNO>²⁾
 19. 住宅・地方政府省
Dr. Ting Chew Peh <MCA>
 20. 保健省 Datuk Lee Kim Sai <MCA>
 21. 農業省 Datuk Seri Sanusi Junid <UMNO>
 22. 科学・技術・環境省
Law Hieng Ding <MCA>
 23. 国内産業・消費者問題省(貿易産業省から分離)
Datuk Abu Hassan Omar <UMNO>
 24. 国家統一・コミュニティ開発省(旧社会福祉省)
Datuk Napsiah Omar <UMNO>
 25. 土地・協同組合開発省(旧土地・地域開発省)
Tan Sri Haji Sakaran <UMNO>³⁾

(注) 1) 省名変更は1990年10月26日の第4次マハティ-

ル内閣成立に伴うもの。2) 3月15日付け任命。3) 2月21日に USNO から党籍変更。

[副大臣]

1. 内務省 Datuk Megat Junid Megat Ayub
<UMNO>
2. 司法省 空席
3. 農村開発省(旧国家・農村開発省)
Mohamed Yasin Kamari <UMNO>
4. 総理府 Datuk Wong See Wah <MCA>
Datuk Dr. Abdul Hamid Othman
<UMNO>
Raja Datuk Ariffin Raja Sulaiman
<UMNO>
Datuk Drs Suleiman Mohamed <UMNO>
5. 運輸省 Datin Paduka Hajjah Zaleha Ismail
<UMNO>
6. エネルギー・通信・郵政省
Datuk Mohd Tajol Rosli Mohd Ghazali
<UMNO>
7. 第一次産業省
Tengku Datuk Mahmud Tengku Mansor
<UMNO>
8. 国防省 Datuk Wan Abu Bakar Wan Mohamed
<UMNO>
9. 公共事業省 Kerk Choo Ting <GRM>
Datuk Peter Tinggom <SNAP>
10. 通商産業省 Chua Jui Meng <MCA>
11. 教育省 Dr. Fong Chan Onn <MCA>
Dr. Leo Michael Toyad <PBB>
12. 人的資源省(旧労働省)
Datuk M. Mahalingam <MIC>³⁾
13. 大蔵省 Datuk Loke Yuen Yow <MCA>
Abdul Ghani Othman <UMNO>
14. 公企業省 Datuk Dr. Sitti Zaharah Sulaiman
<UMNO>
15. 青年・スポーツ省
Teng Gaik Kwan <MCA>
16. 文化・芸術・観光省(旧文化・観光省)
Datuk Chang Kong Choy <MCA>
17. 情報省 Railey Jeffrey <UMNO>²⁾
18. 外務省 Datuk Dr. Abdullah Fadzil Che Wan
<UMNO>
19. 住宅・地方政府省
Osu Sukam <UMNO>²⁾
Haji Daud Datuk Taha <UMNO>
20. 保健省 Mohamed Farid Ariffin <UMNO>

21. 農業省 Datuk S. Subramanian <MIC>¹⁾
 22. 科学・技術・環境省
 Peter Chin Fah Kui <MCA>
 23. 国内産業・消費者問題省(通商産業省から分離)
 Datuk Abdul Kadir Sheikh Fadzir
 <UMNO>

24. 国家統一・コミュニティ開発省(旧社会福祉省)
 Datuk Alex Lee <GRM>
 25. 土地・協同組合開発省(旧土地・地域開発省)
 Datuk Khalid Yunus <UMNO>

(注) 1) 新任副大臣(1月24日任命)。2) 2月21日USNOから党籍変更。

3 サラワク州議会選挙の結果(投票日は9月27, 28日)

	国民戦線(BN3)			野 党					計
	PBB	SUPP	SNAP	PBDS	PERMAS	NEGARA	DAP	無所属	
前回選挙結果	14	11	3	15	5	—	0	0	48
9・8解散時議席数	21	11	5	7	4	—	0	0	48
今回立候補者数	31	17	8	34	12	28	18	19	167
今回選挙結果	27	16	6	7	0	0	0	0	56

(注) (1) 4月31日の選挙区境界改訂により州議会議員数は48から56に増加。

(2) PBB: サラワク保守原住民党, SUPP: サラワク人民統一党, SNAP: サラワク国民党, PBDS: サラワク・ダヤック族党, PERMAS: マレーシア・サラワク人民連合, NEGARA: サラワク国家党, DAP: 民主行動党。

(3) 投票率71.1%(前回は72.9%)。各政党の得票率はPBB 29.9%(前回21.8%), SUPP 25.9%(24.6%), SNAP 6.1%(8.3%), PBDS 21.6%(17.4%), PERMAS 3.3%(14.1%), NEGARA 1.2%, DAP 9.6%(11.3%)。

4 「2020年ビジョン」

以下はマハティール首相が1991年2月28日にマレーシア政府・財界協議会“Malaysian Business Council”発足に際して行なった「マレーシアの前途」(“Malaysia: The way forward”)と題する講演の抄訳である。なお中見出しは訳者が付した。

〔課題〕

この論文の目的は、わが国が将来たどるべき道がどのようなものであり、途上国マレーシアを工業国にするという目的達成のためにどのように進むべきかを提示することである。併せて、究極の目的達成の基礎となる短期的な施策のいくつかについても概括する。

究極の目的とは、マレーシアを2020年までに全面的な先進国にすることであり、しかもわれわれに独自のひな型でそうすべきなのである。マレーシアを、国民の統一と社会のまとまり、経済、社会正義、政治的安定、政府のシステム、生活の質、社会的・精神的価値意識、国民としての誇りと自信などの面で、全面的に発展させなければならないし、そうすることが可能である。

われわれが独立国家の国民となった瞬間から立ち向かってきた九つの戦略的課題を克服することなしには、全面的に発展したマレーシアはありえない。

第1は、統一されたマレーシア国民を形成するという挑戦である。それは平和で、領土的にも種族的にも統合され、公正で対等な協力関係と調和の中で暮し、一つの「マレーシア民族」(Bangsa Malaysia) から成る国民で

なければならない。

第2は、心理的に解放され、安定し、発達したマレーシア社会を創造するという課題である。

第3は、成熟し、合意を基礎とし、コミュニティに根ざすマレーシア民主主義を実践する社会を育み発展させることである。

第4は、全面的に道徳的・倫理的な社会の確立という挑戦である。

第5は、肌の色と信条を異にするあらゆるマレーシア人が、それぞれの生活慣習、宗教、文化を自由に実践し表現し、しかも一つの国民としての帰属感を持つような寛容な社会の確立という課題である。

第6は、科学的・進歩的な社会の建設である。

第7の挑戦は、国民の福祉が国家や個人ではなく、強力で強靱な家族制度を軸とするような、思いやりのある社会と文化の確立である。

第8は、経済的に公正な社会の確保である。そのような社会は、種族ごとに経済的機能が異なり、種族の別が経済的な後進性を意味する限り、実現されえない。

第9の挑戦は、全面的に競争的でダイナミックな、強壯で強靱な経済を持つ、繁栄した社会の建設である。

以上の九つの中心的目的は、必ずしも今後30年間の優先順位を示すものではない。一定時点の優先順位は、その時点に特有の環境に対応したものでなければならない。しかし、統一されたマレーシア国民の形成という第1の戦略的課題が、もっとも基本的なものにはなりそうもな

いとしたり、驚くべきことである。先進社会を目指す全体的な発展は、物質的・経済的な前進だけを意味するものではありえないことを、再度強調しておきたい。

〔経済的・社会的公正〕

この協議会は、経済開発と経済的・社会的正義の問題に集中的に取り組むものであるから、これら二つの重要目標に関連する中心的・戦略的課題の理解について敷衍しておきたい。そこでまず、経済的に公正な社会の確立という目標の意味するところに立ち入ってみたい。

新経済政策(NEP)の二つの目標のうち、絶対的な貧困を除去することに反対する者は誰一人いない。マレーシアが先進国であるためには、広範で活力ある中産階層が存在しなければならず、底辺の人々に相対的貧困の淵から脱け出る機会を十分に提供しなければならない。

NEPの第2の目標、すなわち種族の別が経済的機能の違いと分かちがたく結びついている状態を取り除くことも、受け容れ可能である。ただし、公平な社会を建設しようとするなら、なんらかの確固とした行動を受容しなければならない。合法的な手段によって、職業とあらゆる種類の雇用に公正なバランスを確保する必要がある。確かに人材の質とメリットに関心を払う必要はあるが、われわれは同時に、成長力があり力強いブミプトラ商工業社会の健全な発展を確保しなければならない。

個人の所得の平等は不可能なばかりでなく、望ましからざるものであり、厄災をもたらす信条である。しかし種族間の所得格差の縮小は、必要、かつ、望ましいものであると、私は信じている。

先に、「経済の進歩における全く対等な協力関係」ということを述べた。その意味するところは、わが国の全ての種族の経済への寄与と参加に関する公正なバランスということではなければならない。その実現には、非ブミプトラ社会と対等でありうるような、経済的に強靱で全面的に競争力を持つブミプトラ社会を創り出すことが是非とも必要である。

〔経済的目標〕

繁栄した社会の確立という目的に関して、1990年から2020年までの期間の10年ごとに実質GDPをほぼ2倍にするという、現実的な目標を設定すべきだと、私は信じる。この目標に従えば、わが国のGDPは1990年の1150億^{リンギット}から、2020年には90年価格で9200億^{リンギット}になる。そのためには今後30年間に実質タームで年平均約7%の成長が必要になる。「成長率にのみとられること」は警戒すべきだし、経済の山谷も多いが、目標の実現は可能であると信じる。わが国のGDPは過去30年間に平均6.3%で、過去20年間は平均6.9%で成長してきたのである。

われわれのもう一つの経済的目的は、競争力のある経

済の建設である。これはとりわけ次の諸点を意味する。

- 多角化し産業部門間の均衡のとれた経済。
- 需給パターンと競争の変化に迅速に対応しうる機動的な経済。
- 技術的に熟達し、新技術への適応と革新の能力を持ち、技術の階梯を常に昇ってゆく経済。
- 結び付きの強い産業間のリンケージを持つ経済。
- 全システムにわたり強い産業間の連関を持つ経済。
- 情報と知識に富み、知的能力、技能、勤勉を推進力とする経済。
- あらゆる生産要素の生産性が高く、向上し続ける経済。
- 企業家精神に富む経済。|
- 勤労倫理、質の意識、優秀さの追求に支えられた経済。
- インフレが低く、生活費の安い経済。
- 市場原理とその厳しさに従う経済。

〔経済政策〕

1980年代初め以来、民間部門に成長のエンジンの役割を委ねるということを強調してきたし、この点ではわが国は先進国にすら一歩先んじている。

当初は、民間部門は巢立ったばかりで挑戦に十分に答えられなかったし、その後、予測もつかない深刻な景気後退と低迷の時期がきた。しかし過去3年間、民間部門は開花し、挑戦に応えた。1988年に8.9%、89年に8.8%、90年に9.4%という実質成長率を、景気拡張的な政府予算なしに達成するという成果を挙げたのである。

予見しうる将来にわたって、マレーシアは引き続き民間部門に成長の主たる推進者の役割を担ってもらおう。その間、政府は生産とビジネスにおける役割を縮小し続ける。無論、国家が経済生活から全面的に撤退することはない。政府は法的・規制的枠組みを供与・監督し、財政・金融の健全な運営を確保し、必要な物的インフラの開発と誘導的なビジネス環境形成に、より力を入れてゆく。経済への介入は絶対的に必要な場合に限られる。

デレギュレーションは引き続き進める。しかし秩序がなければ、ビジネスも開発もありえない。英知とは、生産的な法律・規制とそうでないものを弁別する能力であり、トレード・オフに関する正確な判断である。さらに、企業活動の解放はより広範な社会的目的の達成に寄与するという知識も、政府の今後の指針となる。

民営化政策は引き続きわが国の開発と効率化の戦略の要となる。それはイデオロギー的信念に基づくものではない。政策の実施に当たり、政府は公共の利益の保護の必要性を十分に認識している。民営化マスター・プランの完成により、多くのボトルネックと硬直性が取り除かれ

ると信じている。

急速な開発を望めば、工業化以外に道はないという単純な真理によって、今後、工業化に一層の拍車かけられることになろう。政府は製造業の基礎が狭いという問題に取り組まねばならない。1988年の製品輸出のうち電機、電子、繊維は63%を占め、電子だけで50%を占めた。多角化は不可欠である。さらに、製造業の業種間のリンケージの弱さ、低い付加価値、生産コストの上昇、深刻な熟練労働力の不足などに取り組む必要がある。

中小企業は、雇用創出、業種間連関の強化、市場進出、輸出稼働の発生、なかでも将来の企業家の育成の点で重要な役割を持っている。政府はその最も健全な発展に全面的に力を尽くす所存である。

製品と同様に輸出市場の多角化も必要である。アジア、アフリカ、南米の発展途上国の市場は、それぞれは小さいが、足し合わせれば大市場である。市場開拓には民間部門がその役割を果たすことが重要である。世界市場への参入は、わが国の企業を全面的に国際競争にさらすことになるが、長期的には、国内市場を豊かにし、輸出への依存を少なくするのである。

経済自由化は確かに恩恵をもたらしてきたが、過剰な構造調整コストを課するものであってはならない。幼稚産業保護の議論を無視すべきではない。しかし、幼稚産業を育成する必要はあるが、過保護では成長できない。

政府は引続き外国投資の流入を促進する。しかしそのネットの利益を最大化するべく微調整を行なう。

国内民間企業は、政府が外資誘致に払ったほどの努力を地場投資の育成に注いでこなかったという感情を持っている。これが全く真実というわけではないが、フィードバックを改善して事態を矯正する所存である。

インフラの強化なしに、われわれの必要とする開発はありえないことを再度強調しておきたい。第6次マレーシア計画で中期的な施策を、また第2次長期展望計画で長期的な施策を明らかにするが、政府は、インフラ面でのボトルネックを十分に承知している。

われわれの力強い前進にとって、人的資源の開発がなによりも重要である。国民こそわが国の究極の資源である。国民の技能、ノウハウや知識の向上と自己改善への献身、言語能力、勤労態度・規律、経営能力、業績への動機付けや優秀さへの態度、そして企業家精神等に関して、最高の水準を望まざるをえない。研修や教育を超えた企業家育成が致命的に重要である。この面ではブミプトラの存在は無視できない。ブミプトラも国民的目標達成のためその役割を十分果たさなければならない。

インフレと戦う唯一の現実的な方法は、自分の資力の範囲内で生活をするのであり、国民の教育と規律以上に効果的な方法はない。通貨の交換率は経済的相互依存の世界においてきわめて重要であるが、その操作の可能性は限られている。

わが国が現代技術の最前線に立つことは不可能だが、少なくともわれわれが一定の優位を持つかもしれない分野では、常にキャッチアップを試みなければならない。すでに策定してある国家工業技術開発行動計画の実施という困難な課題に取り組まなければならない。その際、技術は実験室限りのものではなく、工場と市場を目指したものであることを忘れてはならない。

製造業を拡大するからといって、農業とサービス産業を無視するものではない。これらの分野での指導原理は、効率、現代化、競争力であり、今後は、農村開発の第2次の転換と村落の再組織を進める。

以上の全ての政策と同時に、わが国の環境を含む貴重な自然の資源を浪費しないよう努める必要がある。

今や、知識・情報は国力のみならず、繁栄の基礎であり、マレーシアに情報社会を創造するため努力を惜しんではならない。

国際関係では、政治とイデオロギーから経済の緊急課題に重点を移すべきである。わが国は小国かもしれないが、国際貿易の今後の展開に影響を及ぼすよう努力する必要がある。成長には輸出が必要であり、自由貿易の維持が重要である。貿易ブロック結成の傾向には反対しなければならぬ。国際経済において適切な経済防衛能力と、さまざまな国と地域の経済をまとめあげて連合を創り出す能力を持たない国は、経済的に無防備で無力であり、マレーシアはそのような国家たることに甘んじてはいられないのである。

最後に「マレーシア株式会社構想」を結実させる必要について言及しておきたい。公的部門と民間部門の協力が全て正当化されたり、生産的であったりするわけではない。距離を置くことが必要な分野も多い。しかしながら、生産的な協力関係を確立すれば、われわれの願望がその実現に大きく歩を進めることも疑問の余地がない。

残念ながら国の開発には単純で1回ですむ公式などない。多くの、実に多くのことを非常に多数の人間が行わなければならない。われわれは進んで自己批判し、修正する意志を持たねばならない。

このようなことがこの協議会に、そして国民の討議に委ねられた議題である。皆さんがこの議題を討議して、批判または改善されるよう希望する。

主要統計 マレーシア 1991年

第1表 国民総生産	第5表 品目別輸入	第9表 連邦政府歳出
第2表 産業別就業者数	第6表 主要国別輸出入	第10表 連邦政府の財政収支
第3表 国際収支	第7表 全国消費者物価指数	第11表 通貨供給
第4表 主要商品別輸出	第8表 連邦政府経常歳入	

(使用記号：- 該当なし, ... 不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=リンギ, 年平均)

年	1975	1980	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
リンギ	2.3938	2.1769	2.3436	2.4830	2.5814	2.5196	2.6188	2.7088	2.7049	2.7501

第1表 国民総生産

(単位：100万リンギ, %)

	1986	1987	1988		1989		1990		1991		1992	
				増加率		増加率		増加率	(推定)	増加率	(予測)	増加率
消費支出	48,626	49,924	57,853	15.9	67,110	16.0	77,623	15.7	89,612	15.4	99,996	11.6
公	12,127	12,239	12,997	6.2	14,180	9.1	15,593	10.0	18,464	18.4	21,448	16.2
民間	36,499	37,685	44,856	19.0	52,930	18.0	62,030	17.2	71,148	14.7	78,548	10.4
総資本形成	18,604	18,455	23,584	27.8	29,256	24.1	37,073	26.7	45,759	23.4	51,646	12.9
公	8,639	7,271	7,946	9.3	11,097	39.7	13,282	19.7	15,593	17.4	17,939	15.0
民間	10,226	11,009	13,976	27.0	18,966	35.7	24,208	27.6	30,091	24.3	34,664	15.2
在庫増減	-261	175	1,662	-	-807	-	-417	-	75	-	-957	-
財・サービス輸出	40,305	50,838	61,259	20.5	75,030	22.5	89,393	19.1	107,400	20.1	125,380	16.7
財・サービス輸入	35,941	39,592	51,835	30.9	69,933	34.9	89,473	27.9	114,419	27.9	134,522	17.6
国内総生産	71,594	79,625	90,861	14.1	101,463	11.7	114,616	13.0	128,352	12.0	142,500	11.0
海外純要素所得	-4,780	-4,946	-5,084	-	-5,903	-	-4,953	-	-5,120	-	-4,793	-
国民総貯蓄*	18,288	25,097	28,323	12.9	28,682	1.3	32,551	13.5	33,940	4.3	38,031	12.1
国民総生産	66,814	74,679	85,777	14.9	95,560	11.4	109,663	14.8	123,232	12.4	137,707	11.7
人口(1,000人)	16,109	16,526	16,942	2.5	17,353	2.4	17,756	2.3	18,174	2.4	18,601	2.3
1人当りGNP	4,148	4,519	5,063	12.0	5,507	8.8	6,176	12.1	6,781	9.8	7,403	9.2
国民総生産 (78年市場価格)	54,155	57,164	62,602	9.5	67,994	8.6	75,808	11.5	82,569	8.9	90,194	9.2
国内総生産 (78年市場価格)	57,751	60,863	66,303	8.9	72,079	8.7	79,155	9.8	85,923	8.6	93,264	8.5
農林・漁業	12,348	13,216	13,933	5.4	14,767	6.0	14,821	0.4	14,836	0.1	15,070	1.6
鉱業・採石	6,368	6,409	6,803	6.1	7,385	8.6	7,749	4.9	8,043	3.8	8,055	0.1
製造業	12,111	13,734	16,151	17.6	18,089	12.0	21,323	17.9	24,628	15.5	28,207	14.5
建設業	2,354	2,077	2,133	2.7	2,380	11.6	2,844	19.5	3,271	15.0	3,712	13.5
電気・水道	1,027	1,109	1,211	9.2	1,344	11.0	1,513	12.6	1,687	11.5	1,873	11.0
運輸・通信	3,851	4,055	4,412	8.8	4,859	10.1	5,447	12.1	5,999	10.1	6,578	9.7
卸売・小売	6,147	6,423	6,988	8.8	7,748	10.9	8,754	13.0	9,717	11.0	10,760	10.7
金融・保険・不動産	5,071	5,482	6,088	11.1	6,770	11.2	7,655	13.1	8,535	11.5	9,435	10.5
行政	7,253	7,543	7,819	3.7	8,132	4.0	8,522	4.8	8,905	4.5	9,510	6.8
その他サービス	1,353	1,400	1,454	3.9	1,519	4.5	1,656	9.0	1,781	7.5	1,906	7.0
銀行帰属利子(-)	1,891	2,235	2,820	26.2	3,356	19.0	4,076	21.5	4,912	20.5	5,809	18.3
輸入税(+)	1,759	1,650	2,131	29.2	2,442	14.6	2,947	20.7	3,433	16.5	3,967	15.6

(注) *総資本形成 ± 経常収支

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report*, 1991/92.

第2表 産業別就業者数

(単位:1,000人)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991(推計)	1992(予測)
農 林・漁 業	1,807.1	1,876.0	1,908.3	1,851.0	1,837.6	1,834.8	1,832.1
鉱 業・採 石	36.5	36.7	37.2	38.3	39.1	39.4	40.2
製 造 業	860.5	920.6	1,012.6	1,171.2	1,290.2	1,374.1	1,448.1
建 設 業	382.0	354.6	356.4	386.3	426.9	455.9	481.4
金 融・保 険・不 動 産	203.3	205.5	211.6	221.7	231.3	240.3	248.2
輸 送・倉 庫・通 信	248.5	254.0	261.1	269.3	285.4	297.0	308.6
政 府 サ ー ビ ス	828.5	835.9	844.3	846.6	850.2	853.9	858.5
そ の 他 サ ー ビ ス	1,340.1	1,397.5	1,456.0	1,566.4	1,660.3	1,753.5	1,843.0
合 計	5,706.5	5,880.8	6,087.5	6,350.8	6,621.0	6,848.9	7,060.1
失 業 率(%)	8.3	8.2	8.1	7.1	6.0	5.6	5.4

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report, 1991/92*.

第3表 国際収支

(単位:100万リンギ)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991(推計)	1992(予測)
貿 易 収 支	8,378	14,703	14,524	10,599	5,203	-2,086	-3,693
輸 出 (f o b)	34,970	44,733	54,607	66,818	78,322	94,230	110,885
輸 入 (f o b)	26,592	30,030	40,083	56,219	73,119	96,316	114,578
サ ー ビ ス 収 支	-8,790	-8,409	-10,180	-11,392	-9,935	-10,053	-10,242
海 運・保 険	-1,306	-1,185	-2,072	-3,027	-3,822	-4,150	-4,975
観 光	-1,368	-1,327	-1,403	-891	508	625	993
投 資 収 益 ¹⁾	-4,597	-4,824	-5,019	-5,935	-4,960	-5,120	-4,793
そ の 他 サ ー ビ ス ²⁾	-1,519	-1,073	-1,686	-1,539	-1,661	-1,408	-1,467
財・サ ー ビ ス 収 支	-412	6,294	4,344	-793	-4,732	-12,139	-13,935
移 転 収 支	96	348	395	219	210	320	320
経 常 収 支	-316	6,642	4,739	-574	-4,522	-11,819	-13,615
長 期 資 本 収 支 ³⁾	3,386	-1,405	-3,218	2,702	7,028	9,235	-
公 的 長 期 資 本	2,124	-2,470	-5,102	-1,816	-822	535	-
(連 邦 政 府 借 款) ⁴⁾	(1,611)	(-2,438)	(-3,094)	(-1,038)	(-787)	-	-
(N F P E 借 款) ⁵⁾	(20)	(7)	(-1,984)	(-1,631)	(-2,025)	-	-
法 人 投 資	1,262	1,065	1,884	4,518	7,850	8,700	-
基 礎 収 支	3,070	5,237	1,521	2,128	2,506	-2,584	-
短 期 資 本・誤 差 脱 漏	1,275	-2,344	-2,625	1,204	2,859	3,550	-
総 合 収 支	4,345	2,893	-1,104	3,332	5,365	966	-
S D R 割 当	0	0	0	0	0	0	-
I D R 借 入	-263	0	0	0	0	0	-
中 央 銀 行 外 貨 準 備 増 減 ⁶⁾	-4,082	-2,893	1,104	-3,332	-5,365	-966	-
S D R	-73	-55	-31	-19	-71	-	-
I M F 準 備 ポ ジ シ ョ ン	-85	-33	-87	22	-23	-	-
金 ・ 外 貨	-3,924	-2,805	1,222	-3,335	-5,271	-	-
中 央 銀 行 外 貨 準 備 ⁷⁾	16,539	19,432	18,328	21,660	27,025	27,991	-
純 対 外 準 備 ⁷⁾	14,329	19,565	1,958	22,200	25,248	-	-

(注) 1) 外国直接投資企業の非分配収益を含む。2) その他運輸、政府取引、その他サービスを含む。3) 長期資本収支の内訳は Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*, 1990年9月号。4) 連邦政府のマーケットおよびプロジェクト・ローン、サプライヤーズ・クレジットの受取り、返済。5) 非金融公企業 (NFPE) への長期信用の受取り、返済。6) -は増加を示す。出所は3) に同じ。7) 出所は3) に同じ。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report, 1991/92*, および Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*, 1991年9月号。

第4表 主要商品別輸出

	原 油			ゴ ム			す ず		
	100万 リンギ	1,000 t	USドル/b	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/kg	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/kg
1987	6,290	17,999	18.24	3,915	1,620	249	839	49.6	16.84
1988	6,116	19,899	15.31	5,255	1,611	310	911	48.9	18.49
1989	7,893	21,323	18.29	3,949	1,487	262	1,161	49.5	23.05
1990	10,637	22,110	23.51	3,028	1,322	233	902	52.7	16.45
1991(推計)	10,191	23,053	21.00	2,967	1,268	230	775	50.0	15.50
1992(予測)	9,571	22,731	20.00	2,993	1,300	235	800	50.0	16.00
	原 木			パ ー ム 油			L N G		
	100万 リンギ	1,000m ³	リンギ/m ³	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/t	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/t
1987	4,274	23,001	187	3,279	4,077	773	1,828	6,014	304
1988	4,010	20,552	195	4,528	4,150	1,029	1,836	6,118	300
1989	4,356	21,101	206	4,681	4,948	822	2,065	6,478	319
1990	4,041	20,355	199	4,399	5,655	701	2,228	6,637	336
1991(推計)	3,946	19,250	205	4,941	5,490	830	3,848	7,400	520
1992(予測)	3,675	17,500	210	5,159	5,670	850	3,744	7,800	480

(出所) Minis try of Finance, *Economic Report*, 1991/92.

第5表 品目別輸入

(単位:100万リンギ)

	食料, 飲料, タバコ	非食用 原料	鉱物性 燃料	動植物 性油脂	化学工 業製品	原料別 製品	機 械 輸送機器	雑製品	その他	合 計
1986	3,123	1,017	2,388	68	2,686	4,038	12,579	1,701	321	27,921
1987	3,158	1,286	2,381	205	3,281	4,952	14,400	1,954	317	31,934
1988	4,034	1,815	2,318	267	4,782	7,167	19,522	2,467	920	43,293
1989	4,856	2,489	2,911	257	5,412	9,919	29,233	3,258	2,523	60,858
1990	4,875	2,558	3,841	217	6,731	12,534	39,853	4,514	3,997	79,119
1991*	3,183	1,517	2,516	222	4,435	9,256	30,487	3,074	2,990	57,681

(注) *1~7月。

(出所) Minis try of Finance, *Economic Report*, 1991/92.

第6表 主要国別輸出入

(単位:100万リンギ)

	輸 出					輸 入				
	1987	1988	1989	1990	1991*	1987	1988	1989	1990	1991*
ア メ リ カ	7,484	9,611	12,679	13,483	8,371	5,986	7,649	10,269	13,370	9,378
E C	6,433	7,984	10,434	11,885	7,921	4,268	5,794	8,490	11,532	8,008
オーストラリア	1,006	1,353	1,547	1,327	730	1,326	1,792	2,323	2,942	1,786
日 本	8,825	9,347	10,904	12,184	8,908	6,918	10,153	14,722	19,079	14,616
中 国	703	1,089	1,302	1,674	997	946	1,266	1,650	1,517	1,203
A S E A N	10,903	13,481	17,284	23,271	14,946	6,632	8,127	11,492	14,828	11,519
(シンガポール)	(8,198)	(10,689)	(13,395)	(18,620)	(11,955)	(4,698)	(5,708)	(8,280)	(11,649)	(8,979)
西 ア ジ ア	760	1,324	1,619	1,996	1,197	669	699	791	947	537
その他とも総計	45,225	55,260	67,824	79,646	52,076	31,934	43,293	60,858	79,119	57,681

(注) *1~7月。

(出所) Minis try of Finance, *Economic Report*, 1991/92.

第7表 全国消費者物価指数

	比 重 (1980=100)	1987	1988	1989	1990	比 重 ²⁾	1991 (推 計)
総 合 ¹⁾	100.0	126.8	130.0	133.7	137.8	100.0	104.5
食 料	36.9	121.8	126.4	131.1	136.6	34.6	104.8
飲 料・タ バ コ	4.7	165.9	168.4	170.7	176.6	4.4	107.7
衣 料・は き 物	4.8	121.7	124.3	126.4	128.6	3.9	105.6
家 賃・燃 料・電 力	18.7	139.0	136.2	135.1	135.6	20.5	103.2
家 具・設 備	5.8	115.4	118.7	122.0	124.2	5.7	104.2
運 輸・通 信	16.0	126.9	135.4	144.7	151.9	18.7	104.5

(注) 1) 他に3項目あるが、省略。 2) 1990年10月に統計局が行なった家計支出調査の暫定結果を基礎とする。
(出所) Ministry of Finance, *Economic Report*, 1991/92.

第8表 連邦政府経常歳入

(単位：100万リンギ)

	1986	1987	1988	1989	1990 (実績見込)	1991 (最新推計)	1992 (予 算)
直 接 税	8,653	6,467	7,509	7,793	10,402	12,311	12,705
所 得 税	8,279	6,128	7,133	7,292	9,647	11,515	11,814
(うち石油関連)	(3,072)	(1,533)	(2,208)	(1,847)	(2,644)	(3,770)	(3,251)
間 接 税	6,029	6,006	7,199	8,881	10,842	12,356	13,604
輸 出 税	1,141	1,267	1,395	1,588	1,970	2,057	1,791
輸入税・課徴金	2,066	1,934	2,406	2,899	3,420	3,991	4,749
内 国 消 費 税	1,410	1,310	1,536	1,932	2,266	2,751	3,081
販 売 税	992	1,090	1,456	1,912	2,442	2,744	3,073
そ の 他	420	405	406	550	744	813	910
非 税 収 入*	4,836	5,670	7,259	8,599	8,277	8,940	9,199
計	19,518	18,143	21,967	25,273	29,521	33,607	35,508

(注) *政府の商取引、投資に対する利子・収益、罰金、差押え、外国政府機関からの拠出金、連邦領からの賃貸料
収入および石油ロイヤルティ、ガス現金支払いを含む。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report*, 1991/92.

第9表 連邦政府歳出

(単位：100万リンギ)

	1986	1987	1988	1989	1990 (実績見込)	1991 (最新推計)	1992 (予 算)
経 常 支 出	賃 金・俸 給 ¹⁾	7,476	7,562	7,964	8,451	9,164	13,037
	金 賜 金	817	938	961	1,073	1,154	2,163
	債 務 返 済	5,239	5,763	6,178	6,743	6,830	8,439
	州 交 付 金	1,145	977	987	1,220	1,437	1,072
	用 度・用 務	2,559	2,364	2,403	2,631	2,931	3,923
	補 助 金	271	279	320	389	494	1,083
	そ の 他 ²⁾	2,613	2,302	2,999	4,325	5,095	4,667
	計	20,120	20,185	21,812	24,832	27,105	30,835
開 発 支 出	治 安・国 防 部 門	384	333	360	846	1,061	2,378
	社 会 部 門	2,534	1,031	1,165	1,947	2,617	2,580
	農 業・農 村 開 発	1,144	924	1,010	1,140	1,298	1,051
	公 益 事 業	683	648	656	1,013	798	912
	商 工	528	622	834	948	2,726	1,045
	運 輸	1,408	1,046	1,065	1,545	1,845	2,233
	通 信	767	—	4	2	2	1
	そ の 他	13	15	16	16	32	26
	一 般 行 政	103	122	121	239	310	327
	計	7,559	4,741	5,231	7,696	10,689	10,363

(注) 1) 法定機関を含む。 2) 奨学金、初・中等学校運営費交付金、弁済・償却、法定機関への交付金などを含む。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report*, 1991/92.

第10表 連邦政府の財政収支

(単位:100万リンギ)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
						(実績見込)	(最新推計)	(予算)
経常収入	21,114	19,518	18,143	21,967	25,273	29,521	33,607	35,508
経常支出 ¹⁾ (a)	20,066	20,075	20,185	21,812	24,832	27,105	30,835	33,925
経常収支	1,048	-557	-2,042	155	441	2,416	2,772	1,583
開発支出 (b + d)	7,142	7,559	4,741	5,231	7,696	10,689	10,363	11,022
直接開発支出 (b)	3,836	4,369	3,194	3,394	6,006	9,160	9,044	9,665
純政府貸付 ²⁾ (c)	2,920	2,580	.917	651	-305	-1,228	-181	-643
= 粗貸付 (d)	(3,306)	(3,190)	(1,547)	(1,837)	(1,690)	(1,529)	(1,319)	(1,357)
- 返済	(386)	(610)	(630)	(1,186)	(1,995)	(2,757)	(1,500)	(2,000)
支出総計 (a + b + c)	26,822	27,024	24,296	25,857	30,533	35,037	39,698	42,947
総合赤字	5,708	7,506	6,153	3,890	5,260	5,516	6,091	7,439
資金調達源								
純国内借入	3,591	4,930	8,693	7,854	2,459	3,816	3,157	...
= 粗国内借入	4,780	5,832	9,672	9,302	3,913	5,441
- 国内返済	1,189	902	979	1,445	1,545	1,643
- 政府基金からの借入	-	-1	-	-3	-91	-18
純国外借入	956	1,348	-2,438	-3,095	-1,038	-787	207	...
= 粗国外借入	7,343	2,893	1,086	2,300	1,789	1,779
- 対外返済	6,387	1,545	3,524	5,395	2,827	2,566
特別受取 ³⁾	12	111	-	291	238	52	} 2,727	...
資産取崩 ⁴⁾	-1,148	1,117	-102	-1,160	3,601	2,435		...

(注) 1) 減債基金繰入れを含む。2) 州政府、法定機関への貸付け。3) 統合収入勘定からの外国贈与を含む。4) +は減少を示す。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report, 1991/92*. ただし1985~90年の資金調達源内訳は Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*, 1991年9月号による。

第11表 通貨供給 (M₁)

(単位:100万リンギ)

	1986	1987	1988	1989	1990		1991	
					6月	12月	6月	12月
通貨供給	13,957.0	15,768.2	17,839.8	21,248.7	22,457.9	24,240.5	25,073.9	...
現金通貨量	6,580.5	7,358.4	8,376.7	9,174.1	9,708.6	10,059.2	10,600.0	...
民間部門要求払い預金	7,376.5	8,409.8	9,463.1	12,074.6	12,749.3	14,181.3	14,473.9	...
準通貨	42,139.8	44,003.5	46,232.3	53,144.1	56,242.1	59,662.4	63,271.7	...
民間部門流動性総計	56,096.8	59,771.7	64,072.1	74,392.8	78,700.0	83,902.9	88,345.6	...
政府部門								
銀行債務 (a)	10,840.3	14,007.0	15,061.5	13,328.4	14,391.5	14,528.8	13,282.9	...
銀行預金 (b)	6,901.6	7,570.8	8,689.9	8,969.7	9,802.0	10,879.8	11,156.1	...
貸出超過 (a - b)	3,938.7	6,436.2	6,371.6	4,358.7	4,589.5	3,649.0	2,126.8	...
民間部門								
貸出 (a)	53,570.6	54,161.6	59,093.6	71,170.0	77,173.9	87,363.9	95,265.5	...
準通貨 (b)	42,139.8	44,003.5	46,232.3	53,144.1	56,242.1	59,662.4	63,271.7	...
貸出超過 (a - b)	11,430.8	10,158.1	12,861.3	18,025.9	20,931.8	27,701.5	31,993.8	...
外貨純移動	14,243.8	19,457.1	20,540.0	23,150.1	24,458.6	26,416.4	27,304.7	...
その他	-15,656.3	-20,283.2	-21,933.1	-24,286.0	-27,522.0	-33,526.4	-36,351.4	...

(出所) Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*, 1991年9月号。